

# SHOKO CHUKIN BANK

中間ディスクロージャー誌 2009年9月期



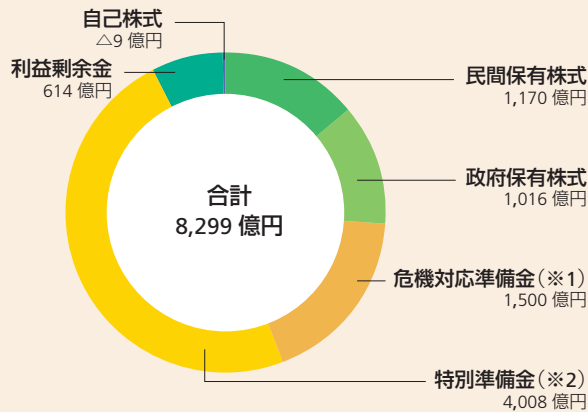
商工中金

人を思う。未来を思う。

# 商工中金の概要

(平成21年9月30日現在)

- ▶ **名称** 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)  
(平成20年10月1日 株式会社化)
- ▶ **会社成立の年月日** 昭和11年10月8日
- ▶ **目的** 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ **業務開始** 昭和11年12月10日
- ▶ **資本金** 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ **資本構成**



株式会社転換後、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について、特別準備金への振替を行っています。

(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けであるTier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けであるTier1資本とされています。

- ▶ **資金量** 9兆6,156億円  
預金 3兆3,607億円  
譲渡性預金 436億円  
債券 6兆2,112億円
- ▶ **貸出金** 9兆3,705億円
- ▶ **店舗数** 国内99/海外3
- ▶ **職員数** 4,376人

## ▶ 業務内容

1. 融資業務 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。  
また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベーストレンディングや売掛債権流動化などの新しい金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
2. 預金業務 ①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。  
②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。
3. 債券業務 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
4. 資金証券業務 中小企業の方々の資金調達・運用ニーズに的確に対応するため、また商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に積極的に取り組んでいます。
5. 国際業務 中小企業の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他
  - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
  - ・M&Aに関する業務
  - ・経営情報の提供
  - ・中金会・ユース会に対する協力
  - ・経済調査活動 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<http://www.shokochukin.co.jp/>

<b>Contents</b>	<b>▶ トップメッセージ</b>	2
	<b>▶ 使命実現に向けて</b>	株式会社商工組合中央金庫法の概要 ... 3 商工中金の企業理念 ..... 4 第一次中期経営計画の概要..... 5 セーフティネット機能の発揮 危機対応業務への取組み ..... 6
	<b>▶ 財務ハイライト</b>	収支の状況..... 8 貸出金の状況..... 9 不良債権の状況..... 10 資金調達の状況..... 12 自己資本の状況..... 12
	<b>▶ 財務データ</b>	平成21年9月中間期の連結業績概況 ... 14 中間連結財務諸表 ..... 16 資本の状況（連結）..... 25 営業の状況（連結）..... 25 平成21年9月中間期の単体業績概況 ... 26 中間財務諸表..... 27 資本の状況（単体）..... 32 損益の状況（単体）..... 33 営業の状況（単体）..... 36
	<b>▶ 自己資本の充実の状況     （バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示）</b>	定量的開示項目..... 54
	<b>店舗等一覧</b>	72

## ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。

このたび、平成21年度中間期の業績などについてご説明した「中間ディスクロージャー誌2009年9月期」を発刊いたしました。ぜひご一読いただき、商工中金に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

## 21年度中間期の回顧

世界経済は極めて低い水準に落ち込んだ後、持ち直しに転じつつあり、我が国においても雇用の悪化が続く一方で、一部に景気対策の効果が表れているため全体としては下げ止まっている状況です。中小企業を取り巻く環境は、景況の悪化度合いは弱まりつつあるものの、売上高は依然として前年対比でマイナスとなっており、採算状況、資金繰りともに悪化が続くなど厳しい状況が続いています。

このような環境下、商工中金はセーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、法定された指定金融機関として危機対応業務を中心にその機能の発揮に全力をあげて取り組んでおります。

平成21年5月には商工中金の危機対応業務の事業規模が3兆円追加され、4.2兆円と大幅に拡充されるとともに、6月には、必要な財務基盤の確保を目的とした危機対応準備金の創設、政府保有株式を全て処分する期限の延期等を内容とする商工中金法の改正が行われ、これを受け7月には危機対応準備金として1,500億円の資本増強が行われました。9月末における危機対応業務の累計実績は約19,000件、約1兆4,000億円を超える規模となり、中小企業金融の円滑化に大きく貢献することができました。その結果、貸出残高も、この中間期で約2,000億円増加し、株式会社化後の1年間でみると約4,000億円の増加となりました。

収支につきましては、貸出増加等による資金利益の改善に加え、資金調達コストの抑制、一層の経費削減等を進めましたが、お取引先中小企業を取巻く厳しい環境が続いていることを背景に、貸倒引当金の繰入が増加するなど与信費用が想定を上回る推移となったことから、誠に遺憾ながら、前期に比べ減少したものの、27億円の経常損失、24億円の中間純損失を計上するに至りました。



## 今後の業務運営

商工中金としましては、危機対応業務の事業規模拡充や資本増強などを踏まえ、求められる役割の大きさを十分認識し、国や中小企業の皆さまの厚い期待にしっかりと応えるべく、引き続き、『セーフティネット機能の発揮』を最重要事項とし、危機対応業務を中心にその機能発揮に万全を期して取り組んでまいります。

また、資金面のサポートに留まることなく、事業再生や経営改善などお取引先が抱える経営課題の解決に向け、質の高いソリューションを提供する等、使命である「中小企業の持続的成長（＝中小企業の皆さまの企業価値向上）」の実現に向け全力でサポートしてまいります。

こうした取組みを一層強化するとともに、一段の経営効率化を図ることなどによって、収益の改善に最大限努めてまいります。

## むすび

大変厳しい環境ではありますが、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

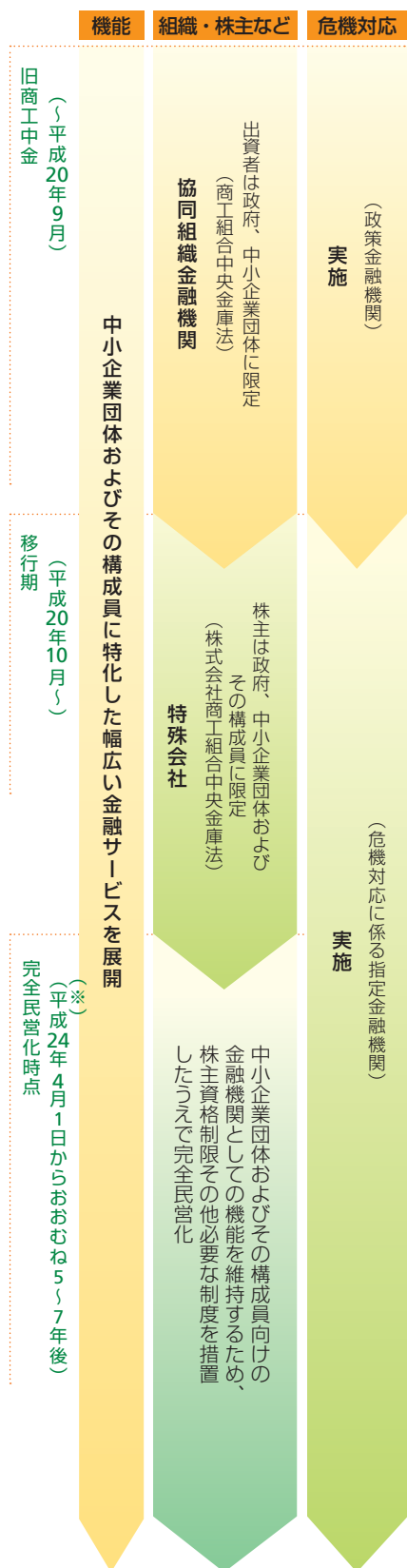
平成22年1月

株式会社 商工組合中央金庫

取締役社長

関 哲 夫

## 株式会社商工組合中央金庫法の概要



### 新商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。

### 株式会社へ転換後の財務基盤

- 新商工中金の自己資本の充実など、財務内容の健全性の確保に資するものとして、政府出資のうち4,008億円を特別準備金とする。

### 業務

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象を中小企業団体およびその構成員に限定する。
- 商工債発行を継続する。
- 中小企業等協同組合などによる新商工中金の代理業務を継続する。
- 危機対応に係る指定金融機関とみなす。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸出対象を拡大する（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃する。
- 子会社保有規定を明確化する。
- 預金資格制限を撤廃する。併せて、預金保険制度の対象とする。
- 余裕金運用制限を撤廃する。

### 政府監督等

- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定する。
- 子会社等との連結情報を含むディスクロージャー誌、中間ディスクロージャー誌などの作成を義務付ける。

### 危機対応

- 法定された指定金融機関として、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に危機対応業務を行う。
- 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして、政府が出資した金額を危機対応準備金とする（平成21年7月に1,500億円が追加出資）。

### 完全民営化時点

- 市場の動向を踏まえつつ、おおむね5年後から7年後を目途に政府保有株式の全部を処分する。
- 政府が保有する株式を全部処分した後、移行期に係る特別の法律は廃止する。
- そのうえで、中小企業金融機能を維持するため、株主資格の制限その他必要な措置を講じる。

(※) 平成21年6月19日に施行された商工中金法の改正法により、以下の措置が講じられています。

- ・政府保有株式を処分する期限の起点を（当初）平成20年10月1日→（改正後）平成24年4月1日とする。
- ・平成23年度末を目途として、危機対応業務の実施状況、株主となる中小企業団体およびその構成員の資金の余力等を勘案し、商工中金による危機対応業務のあり方、政府保有株式の処分のあり方および商工中金に対する国の関与のあり方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて、必要な措置を講ずるものとする。
- ・この措置が講じられるまでの間、政府の保有する株式を処分しないものとする。

## ■ 商工中金の企業理念

### 使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

### 経営姿勢

#### 中小企業の皆さま に対して

- 長期安定取引に基づく安心と、問題解決に資するサービスを提供します。
- 企業間連携・地域連携を促進し、新たなビジネス機会を創出します。
- お客さまの成長を通じて私たちも成長し、長期的な企業価値向上を目指します。

#### 資金をお預けいただく 皆さまに対して

- 健全な経営に徹し、信頼・誠実・丁寧を旨とする対応を実現します。
- 資産運用の良きパートナーとしてベストな運用をサポートします。
- 社会貢献へつなげる運用を実現します。

#### 職員 に対して

- 現場主義を徹底し、チャレンジを奨励する活力ある組織を目指します。
- 専門能力の開発をサポートし、プロフェッショナルな人材を育成します。
- プロセスを重視し、社会に貢献する喜び、誇りが感じられる職場をつくります。

#### 社会 に対して

- コンプライアンスを徹底します。
- 経営の透明性を高め、情報の開示・発信に努めます。
- すべてのステークホルダーの満足を追求し、地域経済の発展に貢献します。

### 行動指針

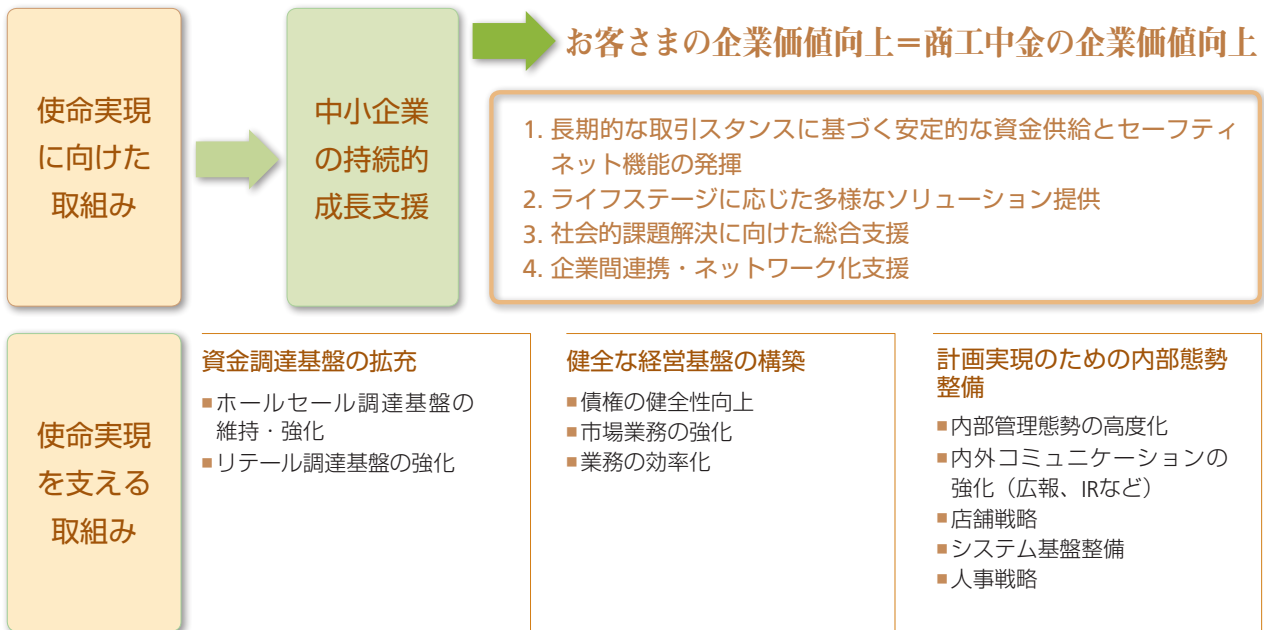
- 1：お客さまの立場になり、
- 2：お客さまの未来を考え、
- 3：お客さまから求められるスキルを磨き、
- 4：お客さまのために一丸となって、
- 5：お客さまの夢を応援していく。

高い志と公正・健全な精神を胸に、私たちは誇りをもって行動します。

## ■ 第一次中期経営計画の概要（平成20年10月～24年3月）

「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命を実現するための具体的なプログラムとして、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画を策定し各種施策に取り組んでいます。

### 戦略体系



### 平成21年度の業務運営方針

- 中小企業を取り巻く厳しい環境が続く中、セーフティネット機能の発揮に対するお取引先の皆さまの期待はかつてないほど高まっていることを踏まえ、セーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、政府による財政措置を最大限に活用の上、中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として危機対応業務を中心にその機能の発揮に万全を期して取り組みます。
- 資金面のサポートに留まることなく、お取引先が抱える経営課題の解決に向け、総合金融機能を発揮し、質の高いソリューションを提供する等、全力でサポートします。
- 経営改善が必要なお取引先に対しては経営改善計画の策定や実行の支援をこれまで以上に強化するほか、DDSやDES等多様な金融手法を活用した再生支援にも積極的に取り組む等、お取引先の財務改善など企業価値向上に努めます。
- 引き続き中小企業の皆さまに安定した資金供給を果たしていくため、個人・法人預金を主体に基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化、経費の削減など一層の経営合理化に不断に取り組めます。
- これら諸課題への取組みを強化することによって、使命である中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、商工中金自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋がります。

## セーフティネット機能の発揮

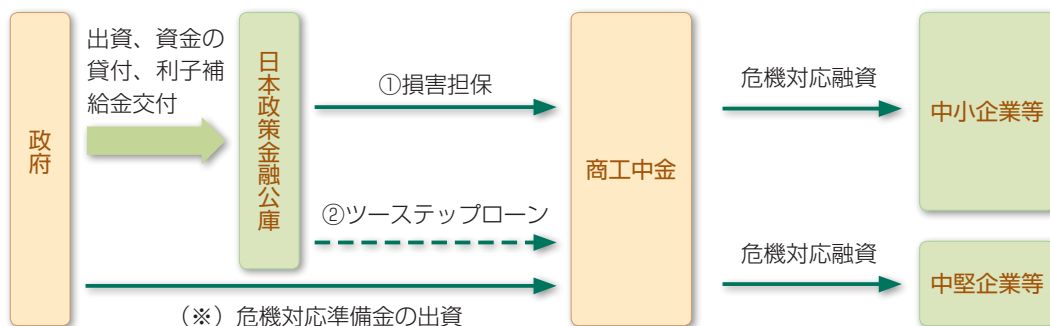
景気変動の影響を受けやすい中小企業に対し、長期的な視点から安定的な資金供給を行うことで、セーフティネット機能を発揮しています。また、災害や経済の急激な変動などの危機が発生した際には、相談窓口を開設し、迅速・適切な対応に努めています。

### ■ 危機対応業務への取組み

- 平成20年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため新たに危機対応体制が構築されています。
- 商工中金は、この危機対応体制のもとで危機対応のための融資等を実施する機関（指定金融機関）として法定されています。

### ■ 商工中金における危機対応業務の概要

危機対応業務は、内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の危機時に日本政策金融公庫の信用供与等を受けて、指定金融機関（商工中金、日本政策投資銀行）が必要な資金を供給するもの。



- ①損害担保： 日本政策金融公庫から一部補償（元金の80%または70%）を受けて必要資金を融資するスキーム
- ②ツーステップローン： 財政投融资資金（期間7年の財投金利等）を日本政策金融公庫経由で調達し、必要資金を融資するスキーム

（※）危機対応準備金： 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保のため、平成21年7月に、1,500億円を危機対応準備金として受け入れ

### 危機対応業務の貸出実績（平成21年12月末時点）

	件数（件）	金額（億円）
中小企業等向け危機対応業務貸出	27,410	17,483
中堅企業等向け危機対応業務貸出	1,070	4,075
合計	28,480	21,558

### 危機対応業務の融資枠

単位：兆円

	20年度2次補正予算 （既存分）	21年度補正予算 （追加分）	合計 （現行枠）
中小企業等向け （うち損害担保付貸出）	0.9 (0.9)	2.4 (1.7)	3.3 (2.6)
中堅企業等向け （うち損害担保付貸出）	0.3 (0.3)	0.6 (0.3)	0.9 (0.6)
融資枠合計	1.2	3.0	4.2

## ◆相談窓口

商工中金では、企業の倒産、突発的災害（自然災害、事故など）の発生などにより、影響を受けた中小企業の皆さまを対象として、各地に相談窓口を設置しています。

相談窓口についての詳細は、最寄りの本・支店へお問い合わせください。

### ▼相談窓口開設状況（平成21年12月7日現在）

特別相談窓口（主務大臣より危機認定を受けたもの）

名称	開設	開設店舗
<b>【災害関連特別相談窓口 6窓口】</b>		
平成19年能登半島沖地震災害に関する特別相談窓口	平成20年10月	金沢支店
平成19年新潟県中越沖地震災害に関する特別相談窓口	平成20年10月	新潟支店、長岡支店
平成20年8月28日からの愛知県における大雨災害に関する特別相談窓口	平成20年10月	熱田支店、名古屋支店、豊橋支店
平成21年7月21日からの山口県における大雨災害に関する特別相談窓口	平成21年7月	下関支店、徳山支店
平成21年7月24日からの福岡県における大雨災害に関する特別相談窓口	平成21年7月	福岡支店、福岡流通センター、北九州支店、久留米支店
平成21年台風第9号災害に関する特別相談窓口	平成21年8月	神戸支店、姫路支店、尼崎支店、岡山支店
<b>【国際金融不安関連特別相談窓口 1窓口】</b>		
国際的な金融秩序の混乱に関する特別相談窓口	平成20年12月	全営業店
<b>【その他特別相談窓口 7窓口】</b>		
「生活対策」中小企業金融緊急特別相談窓口	平成20年10月 (平成21年1月に改組)	全営業店
建築関連中小企業者対策特別相談窓口	平成20年10月	全営業店
ガソリン・軽油販売関連中小企業金融支援対策特別相談窓口	平成20年10月	全営業店
事故米転用問題に関する中小企業金融支援対策特別相談窓口	平成20年10月	全営業店
SFCG関連特別相談窓口	平成21年2月	全営業店
高病原性鳥インフルエンザ関連特別相談窓口	平成21年3月	全営業店
新型インフルエンザ関連中小企業金融支援対策特別相談窓口	平成21年5月	全営業店

### 商工中金独自の相談窓口 4窓口

中小企業金融円滑化相談窓口（※）	平成20年10月 (平成21年12月に改組)	全営業店
平成21年和歌山県南部における大雨災害に関する相談窓口	平成21年7月	和歌山支店
平成21年駿河湾を震源とする地震災害に関する相談窓口	平成21年8月	静岡支店、浜松支店、沼津支店
㈱穴吹工務店関連相談窓口	平成21年11月	全営業店

（※）中小企業金融円滑化に関する商工中金へのご要望・苦情に適切に対応するため、本店に、「中小企業金融円滑化関連苦情相談窓口」を設置します（平成22年1月予定）。

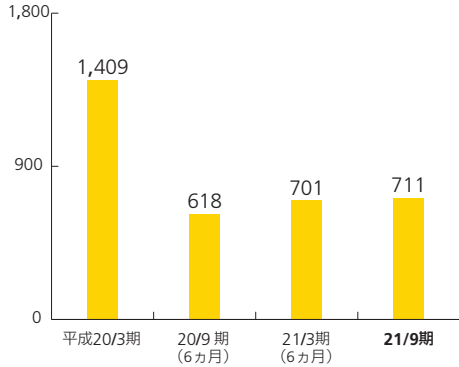
# 財務ハイライト

商工中金は平成20年10月1日に株式会社化しました。

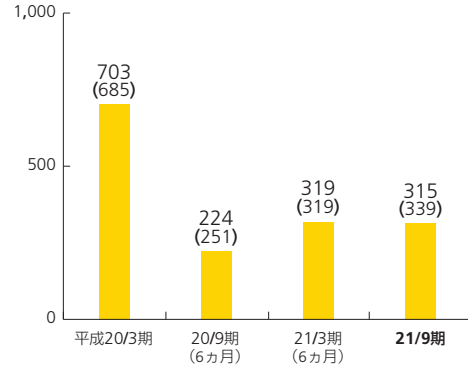
そのため「財務ハイライト」では事業年度として20/3期（12ヵ月）、20/9期（6ヵ月）、21/3期（6ヵ月）と、初めての中間事業年度としての21/9期を掲載しています。

## 収支の状況

### 業務粗利益 (単位: 億円)

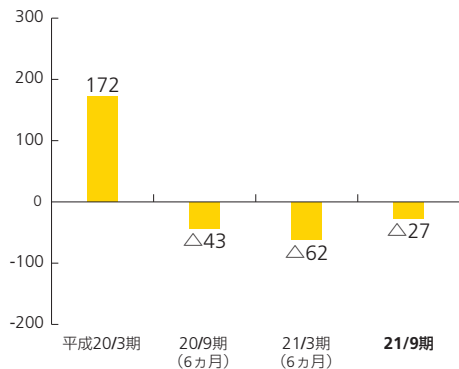


### 業務純益 (単位: 億円)

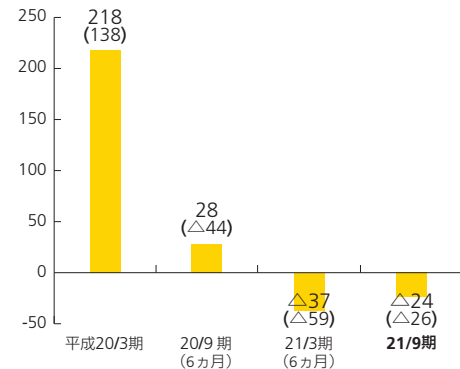


(注) ( ) 内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

### 経常利益 (損失) (単位: 億円)

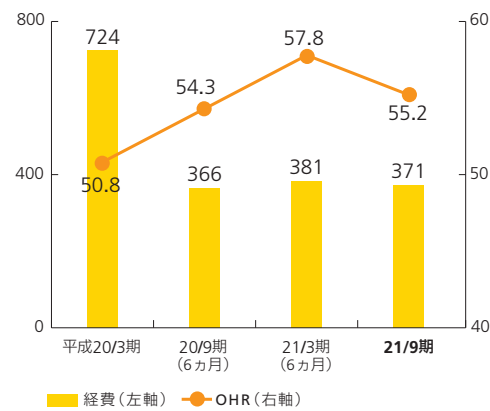


### 中間 (当期) 純利益 (純損失) (単位: 億円)



(注) ( ) 内は税引前中間 (当期) 純利益

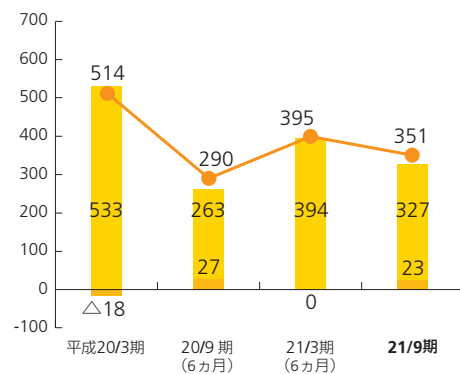
### 経費 (単位: 億円)・OHR (単位: %)



■ 経費 (左軸) ● OHR (右軸)

(注) 経費のピークは、平成3年度: 1,120億円  
OHR=経費÷業務粗利益 (国債等債券売買損益控除後)

### 与信費用 (単位: 億円)



● 与信費用

■ 不良債権処理額

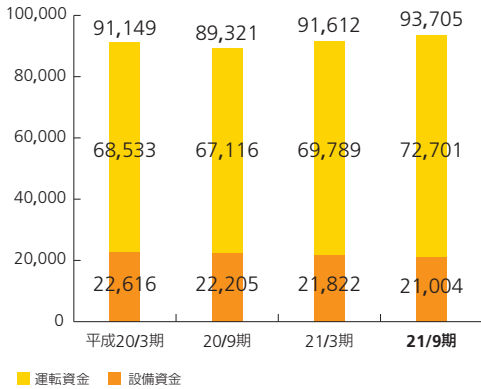
■ 一般貸倒引当金繰入額・戻入益

(注) 一般貸倒引当金戻入益はマイナスで表示

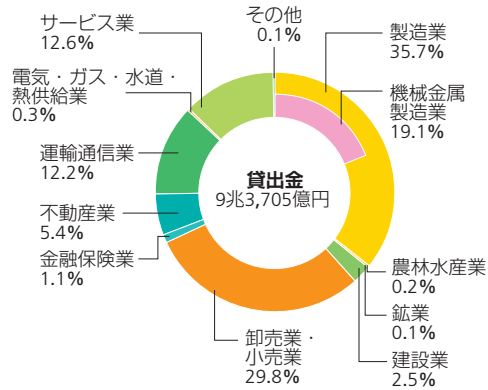
● 平成21年度中間期の業務粗利益は貸出金残高の増加などにより、20/10~21/3の6ヵ月と比較して、9億円増加しましたが、与信費用が減少したものの依然高い水準であったこと等により、経常損失を計上しました。

## 貸出金の状況

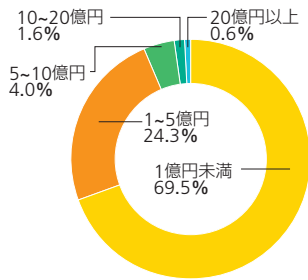
### 貸出金残高推移 (単位: 億円)



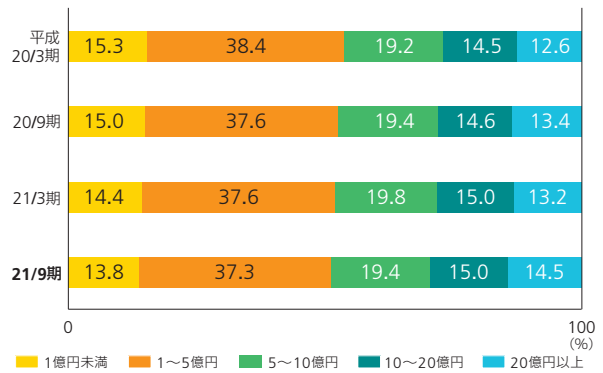
### 貸出金業種別内訳 (平成21年9月30日現在)



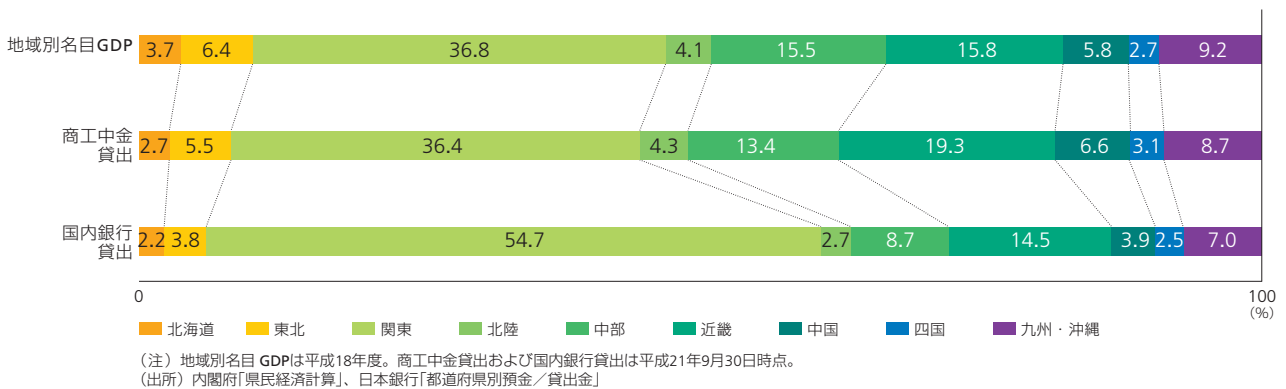
### 残高階層別貸出先数の構成 (平成21年9月30日現在)



### 残高階層別貸出残高構成比



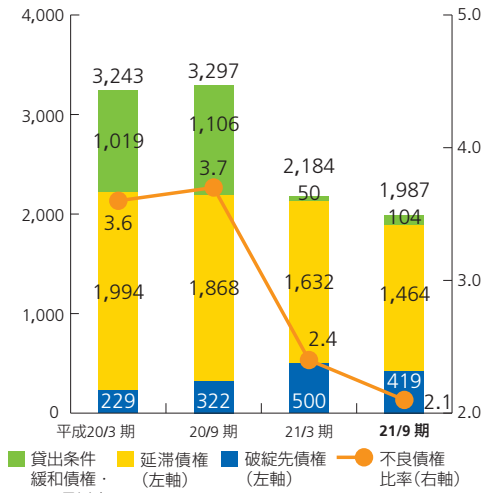
### 地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較



● 危機対応業務等セーフティネット機能の発揮に最大限取り組んだ結果、平成21年度中間期の貸出金残高は、平成21年3月末比2,093億円の増加となりました。

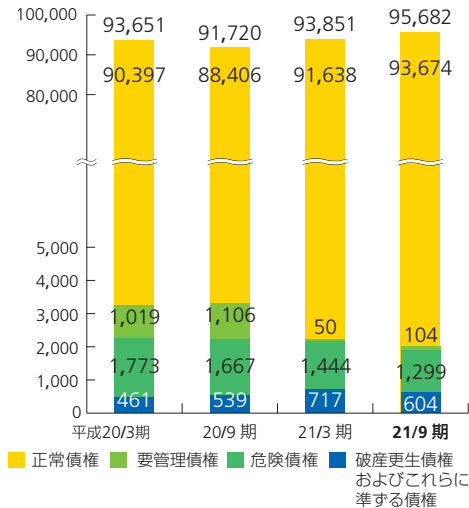
## 不良債権の状況

リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円、%)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権(破綻先)、延滞債権(実質破綻先、破綻懸念先)および3ヵ月以上延滞している貸出金や貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金)を開示しています。不良債権比率: リスク管理債権の貸出金に占める割合

金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



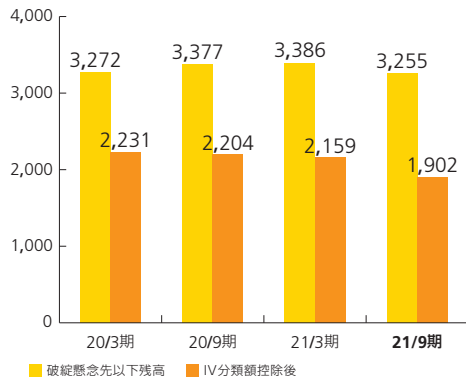
(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。平成20年9月期以前は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)の対象となっていませんでしたが、参考として同法の定める基準に従い査定額を開示しています。平成20年3月期より商工中金保証付私簿債(商工中金がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証している私簿による社債)を新たに開示債権の対象に加えております。

自己査定の債務者区別残高 (単位: 億円)

	平成20/3期		平成20/9期		平成21/3期		平成21/9期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	860	1.0%	1,056	1.1%	1,408	1.5%	1,433	1.5%
実質破綻先	641	0.7%	652	0.7%	534	0.6%	524	0.6%
破綻懸念先	1,770	1.9%	1,667	1.8%	1,444	1.5%	1,299	1.3%
要注意先	21,106	22.9%	24,162	26.0%	27,834	29.2%	34,187	35.2%
要管理先	1,342	1.5%	1,458	1.6%	74	0.1%	138	0.1%
その他要注意先	19,763	21.5%	22,703	24.4%	27,759	29.2%	34,048	35.1%
正常先	67,691	73.5%	65,375	70.4%	63,872	67.2%	59,604	61.4%
合計	92,070	100.0%	92,915	100.0%	95,095	100.0%	97,049	100.0%

(注) 内部格付に基づき、ご融資先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分し、開示しています。

## 破綻懸念先以下残高推移 (単位：億円)



- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額（IV分類額）を控除した金額で表示しています。  
 なお、平成21年度中間期において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。  
 リスク管理債権…「破綻先債権」については971億円、「延滞債権」については351億円  
 金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については1,361億円
- 自己査定 of 債務者区分別残高にはIV分類額を含みます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。  
 自己査定対象債権は、貸出金のほか、外為、支払承諾見返や未収利息、私募債、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。  
 金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債（商工中金がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債）、外為、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。
- 平成20年9月期より私募債を新たに自己査定 of 債務者区分別残高の対象に加えています。

- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、セーフティネット機能発揮の観点から、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維持・確保していきます。

## 償却・引当について

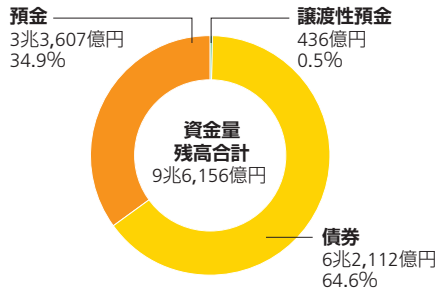
商工中金は、自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります。

正常先・要注意先	過去の貸倒の実績に基づき合理的に算出した額を引当金として計上。
破綻懸念先	担保などで保全されていない額のうち、必要額を引当金として計上。
実質破綻先・破綻先	担保などで保全されていない額の全額を引当金として計上または償却。

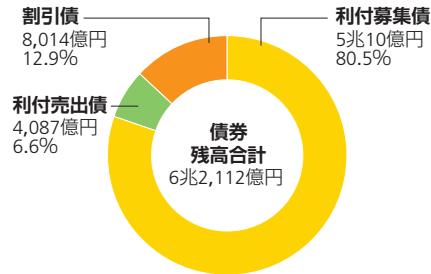
- 商工中金では、すべての与信に対して、「公認会計士協会実務指針」などの公正なルールに則り、「資産の自己査定」および「自己査定に基づいた償却・引当」を実施することで、資産の実態の的確な把握と、それに基づく管理の実施ならびに不良債権の適切な処理に努めています。

## 資金調達の状況

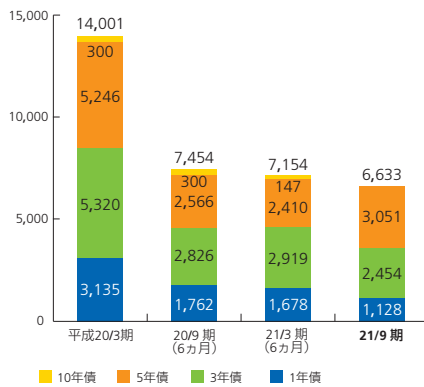
### 資金調達の内訳 (平成21年9月30日現在)



### 債券残高内訳 (平成21年9月30日現在)



### 募集債年度間発行額 (単位: 億円)



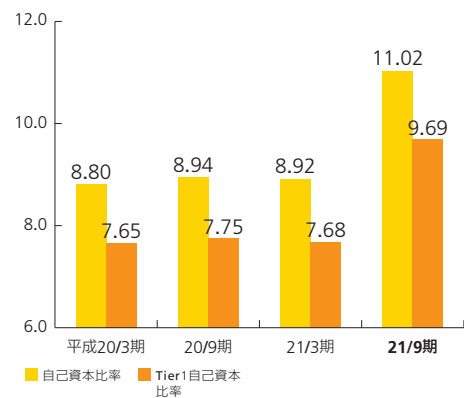
- 債券発行が商工中金の調達の中心です。特に募集債は主に金融機関や機関投資家の皆さまに安定的にお引き受けいただいています。
- 調達年限につきましては3年・5年を中心に資産・負債の状況を勘案しながら決定しており、効率的かつ安定した調達を行っています。

## 自己資本の状況

### 自己資本等の推移 (単位: 億円)

	20/3期	20/9期	21/3期	21/9期
自己資本	7,924	7,925	7,883	9,439
中核自己資本 (Tier 1)	6,885	6,877	6,786	8,299
うち民間保有株 (出資金)	1,173	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株 (出資金)	4,053	4,053	1,016	1,016
うち危機対応準備金	-	-	-	1,500
うち特別準備金	-	-	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,693	1,686	661	614

### 自己資本比率・Tier1自己資本比率 (単位: %)



(注)商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。

- 危機対応準備金の受入れなどにより自己資本比率は11.02%となっています。
- また、自己資本に占める中核自己資本 (いわゆるTier1) の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。

# 財 務 デ ー タ

平成21年9月中間期の連結業績概況 .....	14
中間連結財務諸表 .....	16
資本の状況（連結）.....	25
営業の状況（連結）.....	25
平成21年9月中間期の単体業績概況 .....	26
中間財務諸表 .....	27
資本の状況（単体）.....	32
損益の状況（単体）.....	33
営業の状況（単体）.....	36
債券・預金 .....	36
融資 .....	39
証券 .....	45
国際 .....	49
その他 .....	49

商工中金は平成20年10月1日に株式会社化しました。  
初めての中間事業年度として21/9期を掲載しています。参考として  
21/3期の事業年度の数値を掲載しています。

経済・金融情勢の回顧

平成21年度上半期の世界経済は前年度極めて低い水準に落ち込んだ後、各国で財政・金融面での対策が実施されるにつれ、次第に緩やかな持ち直しに転じました。

各国経済についてみますと、米国経済は大規模な景気対策を実施し、年央にかけて景気は下げ止まりましたが、雇用環境は悪化を続け、家計の過剰債務が重石となる中、楽観できない状況が続きました。

欧州経済をみると、輸出の回復に助けられ、政府の雇用対策が一定の成果を上げたドイツや、フランスを中心に景気は底打ちしました。

アジア経済は比較的早期に回復に転じました。中国では前年末に公共投資を中心とした巨額の景気対策を打ち出し、インフラ投資等が活発に行われました。

わが国経済は、前年度極めて低い水準に落ち込んだところから、緩やかな持ち直しに転じました。輸出は中国をはじめとするアジア向けを中心に持ち直しました。個人消費や公共投資にも景気対策の効果が表れ、鉱工業生産は持ち直しました。一方、景気の水準がなお低いものに止まったため、雇用環境は厳しさを増して失業率は一時過去最悪の水準に上昇しました。消費者物価は前年の原油・穀物価格の高騰の反動や、需給の緩和から大きく低下し、デフレ懸念が高まりました。

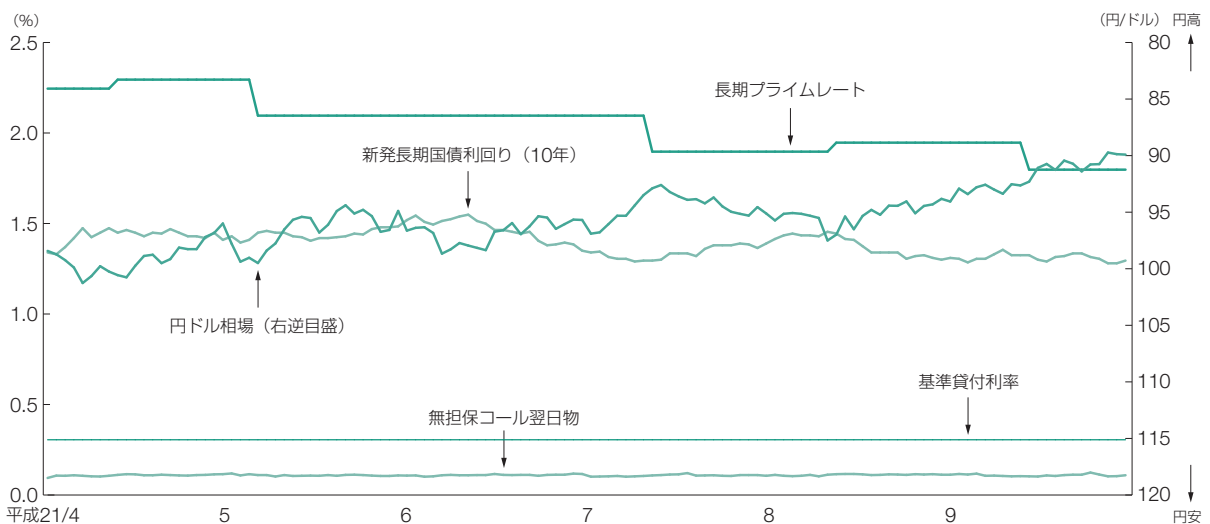
中小企業についても総じて厳しい状況が続きました。

商工中金の「中小企業月次景況観測」によると、景況の悪化度合いはやや弱まったものの、景況判断指数の水準は依然として低く、売上高は前年対比で大幅な減少が続きました。こうした中、各種対策により資金繰りの厳しさは幾分和らぎ、倒産件数は上半期末にかけ減少の兆しがみられました。

金融面につきましては、長期金利（新発10年国債利回り）は国債の需給悪化懸念などから一時1.5%を上回る局面もみられましたが、夏場以降は概ね1.3%前後で推移しました。短期金融市場では日本銀行が引き続き潤沢な資金供給を行ったものの、TIBORは信用リスクの高止まり等から政策金利との金利差が拡大した状況が続きました。

実体経済の持ち直しや金融環境の改善につれ、日経平均株価は年度当初の8,000円台から、夏場にかけて10,000円台を回復しました。円／ドル相場は1ドル＝100円前後の推移から、米国の低金利政策が長期化して日米金利差が縮小した状態が続くとの見方等に伴い9月には1ドル＝90円前後まで円高が進みました。

この間、政府は急激な環境変化への対応として緊急保証制度やセーフティネット貸付などの中小企業資金繰り対策を引き続き実施しました。



## 》》 連結業績の概況

### 対処すべき課題

当中間連結会計期間は、中小企業を巡る金融経済環境が引き続き厳しい中、当金庫はセーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、法定された指定金融機関として危機対応業務を中心にその機能の発揮に全力をあげて取り組みました。平成21年5月には当金庫の危機対応業務の事業規模が3兆円追加され、4.2兆円と大幅に拡充されるとともに、6月には、必要な財務基盤の確保を目的とした危機対応準備金の創設、政府保有株式を全て処分する期限の延期等内容をとする株式会社商工組合中央金庫法の改正が行われ、これを受け7月には危機対応準備金として1,500億円の資本増強が行われました。

当金庫としては、求められる役割の大きさを充分認識し、国や中小企業の皆さまの厚い期待にしっかりと応えるべく、引き続き、『セーフティネット機能の発揮』を最重要事項とし、危機対応業務を中心にその機能発揮に万全を期して取り組んでまいります。

また、資金面のサポートに留まることなく、お取引先が抱える経営課題の解決に向け、当金庫グループの総合金融機能を発揮し、質の高いソリューションを提供する等、全力でサポートしてまいります。

さらに、経営改善が必要なお取引先に対しては経営改善計画の策定や実行の支援をこれまで以上に強化するほか、DDSやDES等多様な金融手法を活用した再生支援にも積極的に取り組んでまいります。

加えて、引き続きお取引先中小企業の皆さまに安定した資金供給を果たしていくため、個人・法人預金を主体に調達基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化、経費の削減など経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、使命である中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

### ■ 主要な経営指標の推移

(単位：億円、%)

	平成21/3期 (6ヵ月決算)	平成21/9中間期
連結経常収益	1,222	1,195
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△60	△18
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	—	△19
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△37	—
連結純資産額	6,851	8,372
連結総資産額	109,132	117,390
1株当たり純資産額	128.89円	129.84円
1株当たり中間純利益金額 (損失)	—円	△0.87円
1株当たり当期純利益金額 (損失)	△1.70円	—円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円
自己資本比率 (%)	6.24	7.10
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	8.91	11.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,472	4,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△957	△5,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	22	1,477
現金及び現金同等物の中間期末残高	—	688
現金及び現金同等物の期末残高	836	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,220 [685] <sup>人</sup>	4,373 [719] <sup>人</sup>

- (注) 1. 当金庫及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は1株当たり当期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、平成21年度中間連結会計期間は1株当たり中間純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 6. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しております。当金庫は、国際統一基準を採用しております。  
 7. 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、平成20年10月1日、商工組合中央金庫(転換前の法人)は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、平成20年度は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月決算となっております。  
 8. 従業員数は就業人員数(出向者を除く)に記載しております。

# 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けています。

## ■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21/3期 (平成21年3月31日現在)	平成21/9中間期 (平成21年9月30日現在)	科目	平成21/3期 (平成21年3月31日現在)	平成21/9中間期 (平成21年9月30日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	93,068	77,336	預金	3,108,947	3,354,975
コールローン及び買入手形	4,205	39,401	譲渡性預金	49,760	43,670
買入金銭債権	31,268	30,918	債券	6,405,591	6,211,087
特定取引資産	19,393	32,153	コールマネー及び売渡手形	4,207	—
有価証券	1,557,761	2,151,721	特定取引負債	13,771	26,635
貸出金	9,131,334	9,339,276	借入金	274,506	909,666
外国為替	7,006	7,816	外国為替	28	84
その他資産	96,123	105,145	その他負債	267,646	255,455
有形固定資産	45,075	44,124	賞与引当金	4,578	4,551
無形固定資産	6,757	7,200	退職給付引当金	20,342	20,202
繰延税金資産	83,697	79,658	役員退職慰労引当金	58	55
支払承諾見返	74,290	70,769	睡眠債券払戻損失引当金	3,471	3,860
貸倒引当金	△236,721	△246,463	その他の引当金	77	72
資産の部合計	10,913,262	11,739,059	繰延税金負債	62	62
			負ののれん	804	626
			支払承諾	74,290	70,769
			負債の部合計	10,228,145	10,901,773
			<b>(純資産の部)</b>		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	—	150,000
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			利益剰余金	66,206	62,056
			自己株式	△945	△953
			株主資本合計	684,725	830,566
			その他有価証券評価差額金	△3,735	2,593
			繰延ヘッジ損益	429	333
			評価・換算差額等合計	△3,306	2,926
			少数株主持分	3,697	3,793
			純資産の部合計	685,116	837,286
			負債及び純資産の部合計	10,913,262	11,739,059

## ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21/3期	平成21/9中間期
	(平成20年10月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経 常 収 益	122,294	119,553
資 金 運 用 収 益	93,211	93,416
（うち貸出金利息）	83,849	84,020
（うち有価証券利息配当金）	7,751	8,081
役 務 取 引 等 収 益	5,402	4,654
特 定 取 引 収 益	2,425	2,983
そ の 他 業 務 収 益	16,847	16,852
そ の 他 経 常 収 益	4,406	1,646
経 常 費 用	128,331	121,392
資 金 調 達 費 用	34,803	33,346
（うち預金利息）	4,363	4,416
（うち債券利息）	29,149	26,909
役 務 取 引 等 費 用	362	624
特 定 取 引 費 用	2	—
そ の 他 業 務 費 用	11,413	11,315
営 業 経 費	39,781	39,220
そ の 他 経 常 費 用	41,968	36,884
経 常 損 失 ( △ )	△6,036	△1,838
特 別 利 益	58	104
固 定 資 産 処 分 益	—	0
償 却 債 権 取 立 益	58	104
特 別 損 失	97	34
固 定 資 産 処 分 損	94	31
そ の 他 の 特 別 損 失	3	2
税金等調整前中間(当期)純損失(△)	△6,075	△1,767
法人税、住民税及び事業税	251	270
法 人 税 等 調 整 額	△2,588	△137
法 人 税 等 合 計	△2,336	132
少 数 株 主 損 失 ( △ )	△19	—
中間(当期)純損失(△)	△3,719	△1,900

■ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成21/3期 (平成20年10月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21/9中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
前 期 末 残 高	522,420	218,653
当中間期(当期)変動額		
資本金から特別準備金への振替	△303,767	—
当中間期(当期)変動額合計	△303,767	—
当(中間)期末残高	218,653	218,653
危 機 対 応 準 備 金		
前 期 末 残 高	—	—
当中間期(当期)変動額		
危機対応準備金への出資	—	150,000
当中間期(当期)変動額合計	—	150,000
当(中間)期末残高	—	150,000
特 別 準 備 金		
前 期 末 残 高	—	400,811
当中間期(当期)変動額		
資本金から特別準備金への振替	303,767	—
利益剰余金から特別準備金への振替	97,043	—
当中間期(当期)変動額合計	400,811	—
当(中間)期末残高	400,811	400,811
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	—	0
当中間期(当期)変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	△0
当中間期(当期)変動額合計	0	0
当(中間)期末残高	0	0
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	168,730	66,206
当中間期(当期)変動額		
利益剰余金から特別準備金への振替	△97,043	—
剰余金の配当	△1,760	△2,249
中間(当期)純損失(△)	△3,719	△1,900
当中間期(当期)変動額合計	△102,524	△4,150
当(中間)期末残高	66,206	62,056
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	—	△945
当中間期(当期)変動額		
自己株式の取得	△945	△8
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	0
当中間期(当期)変動額合計	△945	△8
当(中間)期末残高	△945	△953
<b>株 主 資 本 合 計</b>		
前 期 末 残 高	691,150	684,725
当中間期(当期)変動額		
資本金から特別準備金への振替	—	—
利益剰余金から特別準備金への振替	—	—
危機対応準備金への出資	—	150,000
剰余金の配当	△1,760	△2,249
中間(当期)純損失(△)	△3,719	△1,900
自己株式の取得	△945	△8
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当中間期(当期)変動額合計	△6,425	145,841
当(中間)期末残高	684,725	830,566

科目	平成21/3期 (平成20年10月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21/9中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△1,530	△3,735
当中間期(当期)変動額		
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,205	6,328
当中間期(当期)変動額合計	△2,205	6,328
当(中間)期末残高	△3,735	2,593
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	525	429
当中間期(当期)変動額		
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△96	△96
当中間期(当期)変動額合計	△96	△96
当(中間)期末残高	429	333
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>		
前 期 末 残 高	△1,004	△3,306
当中間期(当期)変動額		
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,301	6,232
当中間期(当期)変動額合計	△2,301	6,232
当(中間)期末残高	△3,306	2,926
<b>少 数 株 主 持 分</b>		
前 期 末 残 高	7,153	3,697
当中間期(当期)変動額		
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△3,455	95
当中間期(当期)変動額合計	△3,455	95
当(中間)期末残高	3,697	3,793
<b>純 資 産 合 計</b>		
前 期 末 残 高	697,299	685,116
当中間期(当期)変動額		
危機対応準備金への出資	—	150,000
剰余金の配当	△1,760	△2,249
中間(当期)純損失(△)	△3,719	△1,900
自己株式の取得	△945	△8
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△5,757	6,327
当中間期(当期)変動額合計	△12,182	152,169
当(中間)期末残高	685,116	837,286

## ■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21/3期	平成21/9中間期
	(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純損失(△)	△6,075	△1,767
減 価 償 却 費	2,485	2,422
負ののれん償却額	△89	△79
貸倒引当金の増減(△)	3,546	9,741
賞与引当金の増減額(△は減少)	△76	△27
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△123	△139
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	24	△3
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	△207	389
その他の引当金の増減額(△は減少)	7	△5
資金運用収益	△93,211	△93,416
資金調達費用	34,803	33,346
有価証券関係損益(△)	△3,589	△3,180
為替差損益(△は益)	△226	△165
固定資産処分損益(△は益)	94	31
特定取引資産の純増(△)減	△7,431	△12,760
特定取引負債の純増減(△)	6,846	12,863
貸出金の純増(△)減	△224,976	△207,942
預金の純増減(△)	391,216	246,027
譲渡性預金の純増減(△)	44,995	△6,090
債券の純増減(△)	△214,825	△194,504
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	171,930	635,159
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	30,465	957
コールローン等の純増(△)減	3,926	△34,846
コールマネー等の純増減(△)	△31,034	△4,207
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△4,298	—
外国為替(資産)の純増(△)減	1,009	△809
外国為替(負債)の純増減(△)	△175	55
資金運用による収入	96,649	94,765
資金調達による支出	△33,461	△33,361
そ の 他	△19,960	△16,661
小 計	148,237	425,791
法人税等の支払額	△956	△738
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,281	425,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,466,063	△3,902,294
有価証券の売却による収入	533,011	766,480
有価証券の償還による収入	840,411	2,550,182
有形固定資産の取得による支出	△1,481	△432
無形固定資産の取得による支出	△1,363	△1,502
有形固定資産の売却による収入	0	0
子会社株式の取得による支出	△221	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△95,707	△587,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
危機対応準備金への出資による収入	—	150,000
劣後特約付借入れによる収入	5,000	—
配当金の支払額	△1,760	△2,249
少数株主への配当金の支払額	—	△2
自己株式の取得による支出	△945	△8
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,293	147,739
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	53,867	△14,774
現金及び現金同等物の期首残高	29,773	83,641
現金及び現金同等物の(中間)期末残高	83,641	68,867

## ▶▶▶ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21/9中間期)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社  
会社名

八重洲商工株式会社  
株式会社商工中金情報システム  
商工サービス株式会社  
八重洲興産株式会社  
株式会社日本商工経済研究所  
日本商工リース株式会社  
商中カード株式会社

なお、日本商工リース株式会社は、平成21年10月1日付で会社名を商工中金リース株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社 3社  
会社名

八重洲緑関連事業協同組合  
商中第1号投資事業組合  
商中第2号投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合  
商中第1号投資事業組合  
商中第2号投資事業組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等  
該当ありません。

### 5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては当中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものに

については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年  
その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債権者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、睡眠債券払戻損失引当金として計上しております。

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、そ

の引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当金庫及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

》》》 追加情報(平成21/9中間期)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- ① 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- ② 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- ③ 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- ④ 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- ① 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部または一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は298,617百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	171,071百万円
その他資産	401百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,102百万円
借入金	5,462百万円
その他負債	213百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券174,266百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金・敷金等は、3,262百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、762,007百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が720,956百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 85,259百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は239,978百万円であります。

### 中間連結損益計算書関係

1. その他経常費用には、貸出金償却475百万円、貸倒引当金繰入額33,700百万円、株式等償却475百万円を含んでおります。

## >>> 注記事項（平成21/9中間期）

### 中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金1,036百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は139,106百万円、延滞債権額は181,646百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,404百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は331,160百万円であります。

### 中間連結株主資本等変動計算書関係

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
種類株式	—	0	0	—	(注1)
合計	2,186,531	0	0	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,441	66	1	9,506	(注2)
種類株式	—	0	0	—	(注3)
合計	9,441	66	1	9,506	

- (注) 1.発行済株式のうち種類株式の増加及び減少は、危機対応準備金株式1株を発行し、自己株式として取得後、消却したものであります。  
2.自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。減少は単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。  
3.自己株式のうち種類株式の増加及び減少は、危機対応準備金株式1株を取得し、消却したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	508	0.5 (注)	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	普通株式 (政府以外分)	1,741	1.5		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	77,336
日本銀行預け金を除く預け金	△8,469
現金及び現金同等物	68,867

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	310百万円
1年超	231百万円
合計	541百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引  
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
① リース資産の内容

有価証券関係

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。  
※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	144,962	146,359	1,396
社債	7,841	7,914	73
合計	152,803	154,273	1,470

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	14,560	15,973	1,412
債券	1,703,314	1,708,108	4,793
国債	1,466,448	1,468,793	2,345
地方債	70,423	71,097	673
社債	166,443	168,217	1,774
その他	25,932	24,008	△1,923
合計	1,743,807	1,748,090	4,282

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、0百万円 (うち、株式0百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成21年9月30日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	8,501
債券	241,288
その他の証券	19,769

## 金銭の信託関係

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年9月30日現在）  
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（平成21年9月30日現在）  
該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

当中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金（平成21年9月30日現在）  
中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	4,282
その他有価証券	4,282
(△) 繰延税金負債	△1,689
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,593
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,593

## デリバティブ取引関係

当中間連結会計期間末

- (1) 金利関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	5,385,055	3,369	3,369
	金利オプション	—	—	—
	その他	2,510	△2	27
	合計	—	3,366	3,396

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

- (2) 通貨関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,320,583	2,037	2,037
	為替予約	31,666	133	133
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	2,171	2,171

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

- (5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

- (7) その他取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ取引	307	8	—
	合計	—	8	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## ストック・オプション等関係

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

## 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	106,713	12,035	803	119,553	—	119,553
(2) セグメント間の内部経常収益	196	485	2,742	3,423	(3,423)	—
計	106,909	12,521	3,546	122,977	(3,423)	119,553
経常費用	109,658	11,712	3,425	124,797	(3,405)	121,392
経常利益（△は経常損失）	△2,748	808	120	△1,819	(18)	△1,838

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務……………銀行業
- (2) リース業務……………リース業
- (3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

## 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 海外経常収益

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 1株当たり情報

		当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	円	129.84
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△0.87
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	837,286
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,604
（うち危機対応準備金）	百万円	150,000
（うち特別準備金）	百万円	400,811
（うち少数株主持分）	百万円	3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	282,681
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	2,177,025

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金、特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額（又は1株当たり中間純損失金額）の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (1株当たり中間純損失金額)		
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△1,900
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益 (△は普通株式に係る中間純損失)	百万円	△1,900
普通株式の期中平均株式数	千株	2,177,055

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 重要な後発事象

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

■ 自己資本の充実の状況（連結）

(単位：億円、%)

		平成21/3期	平成21/9中間期
	(A)	6,794	8,302
基 本 的 項 目	うち資本金	2,186	2,186
	うち危機対応準備金	—	1,500
	うち特別準備金	4,008	4,008
補 完 的 項 目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%	—	19
	一般貸倒引当金	646	669
	負債性資本調達手段等	485	497
	計	1,131	1,186
	うち自己資本への算入額 (B)	1,131	1,186
控 除 項 目	(C)	30	20
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) = (D)	7,896	9,468
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額		
	資産（オン・バランス）項目	84,237	81,388
	オフ・バランス取引等項目	1,683	1,871
	計	85,920	83,259
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,669	2,638
	(E)	88,590	85,898
連結自己資本比率（国際統一基準）(%)	(D) / (E)	8.91	11.02
基本的項目比率 (%)	(A) / (E)	7.67	9.66

商工中金グループの連結自己資本比率について

1. 連結自己資本比率は金融庁・財務省・経済産業省告示に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額およびオペレーショナル・リスク相当額は、それぞれ同告示に定められた標準的手法および基礎的手法に基づいて算出しています。
2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融の円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定められている早期是正措置の対象とはなっていません。

■ リスク管理債権の状況（連結）

(単位：億円、%)

		平成21/3期	平成21/9中間期
破 綻 先 債 権	(A)	1,360	1,391
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権)	(B)	(500)	(419)
延 滞 債 権	(C)	1,969	1,816
(Ⅳ分類額控除後延滞債権)	(D)	(1,632)	(1,464)
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	(E)	50	104
貸 出 条 件 緩 和 債 権	(F)	0	0
リ ス ク 管 理 債 権 合 計	(G) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,380	3,311
破 綻 先 債 権 の うち Ⅳ 分 類 額	(H)	859	971
延 滞 債 権 の うち Ⅳ 分 類 額	(I)	336	351
Ⅳ 分 類 額 控 除 後 リ ス ク 管 理 債 権	(J) = (B) + (D) + (E) + (F)	2,184	1,987
Ⅳ 分 類 額 控 除 後 貸 出 金 残 高	(K)	90,195	92,140
貸 出 金 に 占 め る 割 合 (%)	(J) / (K)	2.4	2.2

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定で回収不能と区分される債権であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成21年3月期個別貸倒引当金1,721億円のうち1,195億円、平成21年9月中間期個別貸倒引当金1,794億円のうち1,323億円です）。
- \* 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。

## 業績の概況

### 貸出金

貸出金残高は平成21年3月期末比で2,093億円の増加となり、平成21年9月中間期末の貸出金は9兆3,705億円となりました。なお、貸出金のうち信用組合等委託代理貸付については、平成21年9月中間期末の代理店総数は141で、貸付金残高は69億円となりました。

### 債券

債券発行高は、利付債が972億円減少、割引債が972億円減少し、平成21年3月期末比で1,944億円減少しました。その結果、期末の残高は6兆2,112億円となりました。このうち、政府による引受けの残高は152億円となっています。

### 預金・譲渡性預金

平成21年9月中間期末の預金残高は、平成21年3月期末比2,481億円増加し、3兆3,607億円となりました。また、譲渡性預金は平成21年3月期末比60億円減少し、平成21年9月中間期末の残高は436億円となりました。

### 証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買はありませんでした。なお、中間期末の商品有価証券保有残高は1億円となりました。

### 内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で11兆2,034億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で20億28万ドルとなりました。

### 収支状況

経常収益は、役務取引等収益の減少などの結果、前期比35億円減少し、1,069億円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用の減少などの結果、前期比70億円減少し、1,096億円となりました。

以上により、経常損失は27億円、中間純損失は24億円となりました。

## 主要な経営指標の推移

(単位：億円、%)

	平成20/3期	平成20/9期 (6ヵ月決算)	平成21/3期 (6ヵ月決算)	平成21/9中間期
経常収益	2,094	1,054	1,104	1,069
経常利益 (△は経常損失)	172	△43	△62	△27
中間純利益 (△は中間純損失)	—	—	—	△24
当期純利益 (△は当期純損失)	218	28	△37	—
資本金 (発行済株式総数 千株)	5,227 ( — )	5,224 ( — )	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
(総出資口数 千口)	(5,227,650)	(5,224,202)	( — )	( — )
純資産額	6,948	6,900	6,813	8,328
総資産額	107,229	105,381	108,819	117,075
預金残高	26,550	27,221	31,125	33,607
債券残高	68,219	66,205	64,057	62,112
貸出金残高	91,149	89,321	91,612	93,705
有価証券残高	14,634	14,735	15,609	21,548
1株当たり配当額	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 1.50円 (政府分) 0.50円	—円
組合出資1口当たり配当額	3.00円	1.50円	—円	—円
自己資本比率 (%)	—	—	6.26	7.11
単体自己資本比率(国際統一基準) (%)	8.80	8.94	8.92	11.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,836人 [588]	3,996人 [599]	3,907人 [612]	4,062人 [643]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しております。これは、株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならぬとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。  
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 4. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しております。当金庫は、国際統一基準を採用しております。  
 5. 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、平成20年10月1日、商工組合中央金庫(転換前の法人)は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、第80期(平成21年3月期)は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月決算となっております。  
 6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。  
 (当金庫では、従来、「職員数」として出向者を含む人数を記載していましたが、平成21年3月期より有価証券報告書、半期報告書との統一を図るため、出向者を除いた人数を記載しております)

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21/3期 (平成21年3月31日現在)	平成21/9中間期 (平成21年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	93,013	77,291
コールローン	4,205	39,401
買入金銭債権	31,752	31,220
特定取引資産	19,393	32,153
有価証券	1,560,935	2,154,886
貸出金	9,161,235	9,370,582
外国為替	7,006	7,816
その他資産	32,300	40,021
有形固定資産	43,737	42,761
無形固定資産	6,816	7,270
繰延税金資産	82,505	78,554
支払承諾見返	74,089	70,580
貸倒引当金	△235,015	△244,942
資産の部合計	10,881,977	11,707,597

科目	平成21/3期 (平成21年3月31日現在)	平成21/9中間期 (平成21年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	3,112,571	3,360,751
譲渡性預金	49,760	43,670
債券	6,405,711	6,211,227
コールマネー	4,207	-
特定取引負債	13,771	26,635
借入金	249,862	883,161
外国為替	28	84
その他負債	262,919	250,737
未払法人税等	508	432
リース債務	2,302	1,729
未払債券元金	208,937	196,241
その他の負債	51,170	52,333
賞与引当金	4,370	4,330
退職給付引当金	19,873	19,726
役員退職慰労引当金	15	26
睡眠債券払戻損失引当金	3,471	3,860
支払承諾	74,089	70,580
負債の部合計	10,200,652	10,874,789
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	-	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	66,135	61,416
利益準備金	13,865	14,314
その他利益剰余金	52,270	47,101
特別積立金	51,470	49,570
繰越利益剰余金	799	△2,469
自己株式	△945	△953
株主資本合計	684,654	829,927
その他有価証券評価差額金	△3,759	2,547
繰延ヘッジ損益	429	333
評価・換算差額等合計	△3,329	2,880
純資産の部合計	681,324	832,807
負債及び純資産の部合計	10,881,977	11,707,597

## ■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21/3期	平成21/9中間期
	(平成20年10月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経 常 収 益	110,448	106,909
資 金 運 用 収 益	93,302	93,508
（うち貸出金利息）	83,950	84,118
（うち有価証券利息配当金）	7,746	8,076
役 務 取 引 等 収 益	5,221	4,474
特 定 取 引 収 益	2,425	2,983
そ の 他 業 務 収 益	5,153	4,369
そ の 他 経 常 収 益	4,345	1,573
経 常 費 用	116,739	109,658
資 金 調 達 費 用	34,637	33,212
（うち預金利息）	4,366	4,418
（うち債券利息）	29,149	26,910
役 務 取 引 等 費 用	350	611
特 定 取 引 費 用	2	—
そ の 他 業 務 費 用	962	401
営 業 経 費	39,220	38,768
そ の 他 経 常 費 用	41,566	36,665
経 常 損 失 ( △ )	△6,290	△2,748
特 別 利 益	413	104
特 別 損 失	93	30
税引前中間(当期)純損失(△)	△5,969	△2,674
法人税、住民税及び事業税	137	5
法 人 税 等 調 整 額	△2,390	△210
法 人 税 等 合 計	△2,252	△204
中間(当期)純損失(△)	△3,717	△2,469

■ 中間株主資本等変動計算書

科 目	平成21/3期		平成21/9中間期	
	(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)		(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	
<b>株 主 資 本</b>				
前 期 末 残 高	522,420		218,653	
当中間期(当期)変動額				
資本金から特別準備金への振替	△303,767		—	
当中間期(当期)変動額合計	△303,767		—	
当(中間)期末残高	218,653		218,653	
<b>危 機 対 応 準 備 金</b>				
前 期 末 残 高	—		—	
当中間期(当期)変動額				
危機対応準備金への出資	—		150,000	
当中間期(当期)変動額合計	—		150,000	
当(中間)期末残高	—		150,000	
<b>特 別 準 備 金</b>				
前 期 末 残 高	—		400,811	
当中間期(当期)変動額				
資本金から特別準備金への振替	303,767		—	
利益準備金から特別準備金への振替	18,845		—	
特別積立金から特別準備金への振替	78,198		—	
当中間期(当期)変動額合計	400,811		—	
当(中間)期末残高	400,811		400,811	
<b>資 本 剰 余 金</b>				
そ の 他 資 本 剰 余 金				
前 期 末 残 高	—		0	
当中間期(当期)変動額				
自己株式の処分	0		0	
自己株式の消却	—		△0	
当中間期(当期)変動額合計	0		0	
当(中間)期末残高	0		0	
<b>資 本 剰 余 金 合 計</b>				
前 期 末 残 高	—		0	
当中間期(当期)変動額				
自己株式の処分	0		0	
自己株式の消却	—		△0	
当中間期(当期)変動額合計	0		0	
当(中間)期末残高	0		0	
<b>利 益 剰 余 金</b>				
利 益 準 備 金				
前 期 末 残 高	32,410		13,865	
当中間期(当期)変動額				
利益準備金から特別準備金への振替	△18,845		—	
剰余金の配当	300		449	
当中間期(当期)変動額合計	△18,545		449	
当(中間)期末残高	13,865		14,314	
そ の 他 利 益 剰 余 金				
特 別 積 立 金				
前 期 末 残 高	129,269		51,470	
当中間期(当期)変動額				
特別積立金から特別準備金への振替	△78,198		—	
特別積立金の積立	400		—	
特別積立金の取崩	—		△1,900	
当中間期(当期)変動額合計	△77,798		△1,900	
当(中間)期末残高	51,470		49,570	
<b>繰 越 利 益 剰 余 金</b>				
前 期 末 残 高	6,977		799	
当中間期(当期)変動額				
剰余金の配当	△2,060		△2,699	
特別積立金の積立	△400		—	
特別積立金の取崩	—		1,900	
中間(当期)純損失(△)	△3,717		△2,469	
当中間期(当期)変動額合計	△6,178		△3,268	
当(中間)期末残高	799		△2,469	
<b>利 益 剰 余 金 合 計</b>				
前 期 末 残 高	168,657		66,135	
当中間期(当期)変動額				
利益準備金から特別準備金への振替	△18,845		—	
特別積立金から特別準備金への振替	△78,198		—	
剰余金の配当	△1,760		△2,249	
特別積立金の積立	—		—	
特別積立金の取崩	—		—	
中間(当期)純損失(△)	△3,717		△2,469	
当中間期(当期)変動額合計	△102,521		△4,719	
当(中間)期末残高	66,135		61,416	

(単位：百万円)

科 目	平成21/3期		平成21/9中間期	
	(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)		(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	
<b>自 己 株 式</b>				
前 期 末 残 高	—		△945	
当中間期(当期)変動額				
自己株式の取得	△945		△8	
自己株式の処分	0		0	
自己株式の消却	—		0	
当中間期(当期)変動額合計	△945		△8	
当(中間)期末残高	△945		△953	
<b>株 主 資 本 合 計</b>				
前 期 末 残 高	691,077		684,654	
当中間期(当期)変動額				
資本金から特別準備金への振替	—		—	
利益準備金から特別準備金への振替	—		—	
特別積立金から特別準備金への振替	—		—	
危機対応準備金への出資	—		150,000	
剰余金の配当	△1,760		△2,249	
中間(当期)純損失(△)	△3,717		△2,469	
自己株式の取得	△945		△8	
自己株式の処分	0		0	
自己株式の消却	—		—	
当中間期(当期)変動額合計	△6,423		145,272	
当(中間)期末残高	684,654		829,927	
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>				
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金				
前 期 末 残 高	△1,530		△3,759	
当中間期(当期)変動額				
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(株主)	△2,228		6,306	
当中間期(当期)変動額合計	△2,228		6,306	
当(中間)期末残高	△3,759		2,547	
<b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>				
前 期 末 残 高	525		429	
当中間期(当期)変動額				
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(繰延)	△96		△96	
当中間期(当期)変動額合計	△96		△96	
当(中間)期末残高	429		333	
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>				
前 期 末 残 高	△1,004		△3,329	
当中間期(当期)変動額				
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(繰延)	△2,325		6,210	
当中間期(当期)変動額合計	△2,325		6,210	
当(中間)期末残高	△3,329		2,880	
<b>純 資 産 合 計</b>				
前 期 末 残 高	690,073		681,324	
当中間期(当期)変動額				
危機対応準備金への出資	—		150,000	
剰余金の配当	△1,760		△2,249	
中間(当期)純損失(△)	△3,717		△2,469	
自己株式の取得	△945		△8	
自己株式の処分	0		0	
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(繰延)	△2,325		6,210	
当中間期(当期)変動額合計	△8,748		151,482	
当(中間)期末残高	681,324		832,807	

財務データ▼中間財務諸表

## 》》 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21/9中間期）

- 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法**  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当中間会計期間末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**  
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法**
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 2年～60年  
その他 2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりおります。なお、残存価額については零としております。
- 5. 引当金の計上基準**
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰

- 属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - (5) 睡眠債券払戻損失引当金  
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、睡眠債券払戻損失引当金として計上しております。
  - 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**  
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 7. ヘッジ会計の方法**
    - (4) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
    - (5) 内部取引等  
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。  
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
  - 8. 消費税等の会計処理**  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による方法であります。

## 》》 追加情報（平成21/9中間期）

- (特別準備金)
- 平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。  
なお、特別準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
  - (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後ににおいて剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
  - (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
  - (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (危機対応準備金)
- 株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
1. 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
  2. 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
  3. 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部または一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
  4. 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は331,091百万円でありです。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は298,617百万円でありです。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産  

有価証券	171,071百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,102百万円
借入金	5,412百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券174,266百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金・敷金等は、3,180百万円でありです。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、763,682百万円でありです。このうち、原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が722,631百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 57,013百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は239,978百万円でありです。

## >>> 注記事項 (平成21/9中間期)

### 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資額総額 4,452百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は139,102百万円、延滞債権額は181,581百万円でありです。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,404百万円でありです。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2百万円でありです。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。  

有形固定資産	1,393百万円
無形固定資産	1,095百万円
2. その他経常費用には、貸出金償却474百万円、貸倒引当金繰入額33,516百万円、株式等償却471百万円を含んでおります。

### 中間株主資本等変動計算書関係

当中間会計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

#### 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,441	66	1	9,506	(注1)
種類株式	—	0	0	—	(注2)
合計	9,441	66	1	9,506	

(注) 1.自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。減少は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。  
 2.自己株式のうち種類株式の増加及び減少は、危機対応準備金株式1株を取得し、消却したものであります。

### リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
  - (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
    - ①リース資産の内容
      - (ア)有形固定資産  
主として、電子計算機であります。
      - ②リース資産の減価償却の方法  
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当ありません。
2. オペレーティング・リース取引
  - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  

1年内	322百万円
1年超	237百万円
合計	560百万円

# 資本の状況（単体）

## ■ 大株主

### ・普通株式

株主名	持株数（千株）	発行済株式の総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.5%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.2%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,640	0.2%
大阪府医師協同組合	4,409	0.2%
関東交通共済協同組合	4,303	0.2%
東京カメラ流通協同組合	3,633	0.2%
協同組合広島総合卸センター	3,150	0.1%
日本絹人繊維物工業組合連合会	3,110	0.1%
東京木材問屋協同組合	3,084	0.1%
宮城県商工振興協同組合	3,024	0.1%
計	1,050,655	48.1%

(注) 1. 平成21年9月30日時点

2. 上記のほか商工中金所有の自己株式9,506千株（発行済株式総数に占める割合：0.4%）があります。

## ■ 自己資本の充実の状況（単体）

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
(A)	6,786	8,299
基 本 的 項 目		
うち資本金	2,186	2,186
うち危機対応準備金	—	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008
補 完 的 項 目		
その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%	—	18
一般貸倒引当金	638	662
負債性資本調達手段等	460	460
計	1,098	1,141
うち自己資本への算入額 (B)	1,098	1,141
控 除 項 目 (C)	0	1
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) = (D)	7,883	9,439
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額		
資産（オン・バランス）項目	83,948	81,094
オフ・バランス取引等項目	1,681	1,869
計	85,629	82,963
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,662	2,622
計 (E)	88,292	85,585
自己資本比率（国際統一基準）（%） (D) / (E)	8.92	11.02
基本的項目比率（%） (A) / (E)	7.68	9.69

### 自己資本の状況について

自己資本比率は、危機対応業務の円滑な遂行に向け必要な財務措置の確保を目的に政府から危機対応準備金1,500億円を受け入れたこと等により11.02%となりました。

### 商工中金の自己資本比率について

- 自己資本比率は金融庁・財務省・経済産業省告示に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額およびオペレーショナル・リスク相当額は、それぞれ同告示に定められた標準的手法および基礎的手法に基づいて算出しています。
- 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融の円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定められている早期是正措置の対象とはなっていません。

利益総括表

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
業務粗利益	701	711
経費	381	371
業務純益 （一般貸倒引当金繰入前）	319	339
一般貸倒引当金繰入額	0	23
業務純益	319	315
臨時損益	△382	△342
経常利益（△は経常損失）	△62	△27
特別損益	3	0
法人税、住民税及び事業税	1	0
法人税等調整額	△23	△2
中間(当期)純利益（△は純損失）	△37	△24

（注）業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。  
 業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

業務粗利益

（単位：億円、%）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用収支	578	8	586	596	6	602
役員取引等収支	46	2	48	36	1	38
特定取引収支	12	11	24	11	18	29
その他業務収支	45	△3	41	35	4	39
業務粗利益	682	18	701	679	31	711
業務粗利益率（%）	1.32	2.30	1.35	1.24	4.29	1.29

（注）1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：億円、%）

	平成21/3期			平成21/9中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
資金運用勘定	平均残高	103,471	1,613	104,131	109,324	1,450	109,889
	利息	918	17	933	927	10	935
	利回り（%）	1.78	2.21	1.79	1.69	1.42	1.69
資金調達勘定	平均残高	93,692	1,613	94,352	98,938	1,450	99,503
	利息	340	9	346	331	4	332
	利回り（%）	0.72	1.15	0.73	0.66	0.55	0.66

（注）国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、平成21/3期954億円、平成21/9中間期885億円、それに伴う収支は、平成21/3期3億円、平成21/9中間期3億円です。

## ■ 受取利息・支払利息の分析

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
受 取 利 息	残高による増減	△3	△3	△6	49	△1	48
	利率による増減	△0	△3	△4	△40	△6	△46
	純 増 減	△4	△6	△11	8	△7	2
支 払 利 息	残高による増減	△0	△1	△1	17	△0	17
	利率による増減	11	△3	7	△27	△4	△31
	純 増 減	10	△5	5	△9	△5	△14

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減を含めています。  
平成21/3期（6ヵ月決算）は、平成20/9期（6ヵ月決算）と比較して分析を行っています。

## ■ 役務取引の状況

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役 務 取 引 等 収 益	49	2	52	42	2	44
役 務 取 引 等 費 用	2	0	3	5	0	6

## ■ 特定取引の状況

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特 定 取 引 収 支	12	11	24	11	18	29
うち商品有価証券収支	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券収支	△0	—	△0	0	—	0
特定金融派生商品収支	12	11	24	11	18	29
その他の特定取引収支	—	—	—	—	—	—

（注）1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。  
2. 特定金融派生商品収支に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

## ■ その他業務収支の内訳

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外 国 為 替 売 買 損 益	—	4	4	—	4	4
国 債 等 債 券 売 買 損 益	47	△5	42	38	0	38
金 融 派 生 商 品 収 支	△0	△2	△2	△0	△0	△0
そ の 他	△1	—	△1	△2	—	△2
合 計	45	△3	41	35	4	39

（注）金融派生商品収支に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

## 営業経費

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
給 与	162	163
福 利 厚 生 費	2	2
減 価 償 却 費	25	24
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	23	22
税 金	11	16
そ の 他	166	157
合 計	392	387

## 臨時損益

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
不 良 債 権 処 理 額	△394	△327
貸 出 金 償 却	△3	△4
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△374	△311
債 権 売 却 損 等	△16	△11
そ の 他	12	△15
合 計	△382	△342

(注) 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。

## 利益率

(単位：%)

	平成21/3期	平成21/9中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	△0.12	△0.04
純 資 産 経 常 利 益 率	△1.83	△0.72
総 資 産 中 間 ( 当 期 ) 純 利 益 率	△0.07	△0.04
純 資 産 中 間 ( 当 期 ) 純 利 益 率	△1.08	△0.65

(注) 1. 総資産経常(中間(当期)純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間(当期)純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(中間(当期)純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間(当期)純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$ 

## 利鞘

(単位：%)

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 運 用 利 回 り	1.78	2.21	1.79	1.69	1.42	1.69
資 金 調 達 原 価	1.52	2.31	1.54	1.39	1.78	1.41
総 資 金 利 鞘	0.25	△0.10	0.24	0.29	△0.35	0.28

(注) 1. 資金運用利回り =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価 =  $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$ 

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

## >>> 債券・預金

### ■ 資金量構成

（単位：億円、％）

	平成21/3期	平成21/9中間期
債 券	64,057 (67.0)	62,112 (64.6)
債 券 発 行 高	64,057 (67.0)	62,112 (64.6)
預 金	31,125 (32.5)	33,607 (35.0)
組 合 そ の 他	30,740 (32.1)	32,920 (34.2)
地 方 公 共 団 体	385 (0.4)	687 (0.7)
譲 渡 性 預 金	497 (0.5)	436 (0.4)
合 計	95,680	96,156
債 券 の う ち 政 府 引 受	200 (0.2)	152 (0.2)

（注）（ ）内は構成比です。

### ■ 商工債発行残高

（単位：億円、％）

	平成21/3期	平成21/9中間期
利 付 商 工 債	55,070 (86.0)	54,097 (87.1)
割 引 商 工 債	8,986 (14.0)	8,014 (12.9)
合 計	64,057	62,112

（注）1. 売出期間中の売出債が含まれています。

2. （ ）内は構成比です。

3. 平成21/3期 割引商工債の額面金額は、9,002億円、平成21/9中間期 割引商工債の額面金額は、8,024億円です。

### ■ 商工債発行残高の残存期間別残高

（単位：億円）

残存期間		平成21/3期	平成21/9中間期
利付商工債	1 年 以 下	15,796	16,195
	1 年 超 3 年 以 下	26,281	24,770
	3 年 超 5 年 以 下	11,899	12,038
	5 年 超 7 年 以 下	200	346
	7 年 超	893	747
	合 計	55,070	54,097
割引商工債	1 年 以 下	8,986	8,014
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超	—	—
	合 計	8,986	8,014
合 計	1 年 以 下	24,783	24,209
	1 年 超 3 年 以 下	26,281	24,770
	3 年 超 5 年 以 下	11,899	12,038
	5 年 超 7 年 以 下	200	346
	7 年 超	893	747
	合 計	64,057	62,112

### ■ 財形貯蓄残高

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
財 形 貯 蓄 残 高	997	974

## ■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
利付商工債	55,190	54,630
割引商工債	9,878	8,816
合計	65,069	63,447

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

## ■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	平成21/3期			平成21/9中間期				
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計		
中間期末 (期末) 残高	定期性預金	17,881 (58.1)	5 (1.5)	17,887 (57.5)	18,359 (55.4)	24 (5.4)	18,383 (54.7)	
	うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	
	うち固定金利定期預金	17,881 (58.1)	5 (1.5)	17,887 (57.5)	18,359 (55.4)	24 (5.4)	18,383 (54.7)	
	流動性預金	12,547 (40.8)	12 (3.3)	12,559 (40.3)	14,462 (43.6)	1 (0.3)	14,463 (43.0)	
	うち有利息預金	7,789 (25.3)	—	7,789 (25.0)	9,578 (28.9)	—	9,578 (28.5)	
	その他	325 (1.1)	353 (95.2)	678 (2.2)	329 (1.0)	430 (94.3)	760 (2.3)	
	合計	30,754	371	31,125	33,150	456	33,607	
	譲渡性預金	497	—	497	436	—	436	
	平均 残高	定期性預金	15,791 (59.6)	22 (6.2)	15,814 (58.9)	18,543 (60.8)	23 (5.8)	18,567 (60.1)
		うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
うち固定金利定期預金		15,791 (59.6)	22 (6.2)	15,814 (58.9)	18,543 (60.8)	23 (5.8)	18,567 (60.1)	
流動性預金		10,435 (39.4)	0 (0.2)	10,436 (38.9)	11,648 (38.2)	0 (0.2)	11,649 (37.7)	
うち有利息預金		6,875 (26.0)	—	6,875 (25.6)	7,947 (26.1)	—	7,947 (25.7)	
その他		250 (1.0)	342 (93.6)	593 (2.2)	299 (1.0)	389 (94.0)	688 (2.2)	
合計		26,478	366	26,844	30,491	413	30,904	
譲渡性預金		379	13	392	751	—	751	

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金  
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
 4. ( ) 内は構成比です。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：億円）

残存期間		平成21/3期	平成21/9中間期
定期預金	3ヵ月以下	7,317	6,959
	3ヵ月超6ヵ月以下	2,799	3,596
	6ヵ月超1年以下	5,930	5,286
	1年超2年以下	990	1,034
	2年超3年以下	805	1,346
	3年超	43	159
	合計	17,887	18,383
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	7,317	6,959
	3ヵ月超6ヵ月以下	2,799	3,596
	6ヵ月超1年以下	5,930	5,286
	1年超2年以下	990	1,034
	2年超3年以下	805	1,346
	3年超	43	159
	合計	17,887	18,383

## 預金者別残高

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
一般法人	22,881 (73.6)	23,609 (70.3)
個人	7,165 (23.0)	8,496 (25.3)
金融機関	675 (2.2)	788 (2.4)
政府公金	385 (1.2)	687 (2.0)
合計	31,107	33,581

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。  
2. ( ) 内は構成比です。

## 公金資金残高

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
公金預金	385 (86.3)	687 (88.1)
公金借入金	5 (1.2)	34 (4.4)
債券引受	55 (12.5)	58 (7.5)
合計	446	780

(注) ( ) 内は構成比です。

## 歳入金、公金取扱実績

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
日本銀行歳入代理店口	669	622
地方公共団体公金収納口	273	212
合計	943	835

## >>> 融資

### ■ 貸出金残高

(単位：億円)

		平成21/3期			平成21/9中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末 (期末) 残高	証書貸付	66,310	713	67,024	69,396	740	70,137
	手形貸付	6,529	189	6,719	7,263	192	7,455
	当座貸越	13,842	4	13,846	13,131	1	13,132
	割引手形	4,022	—	4,022	2,979	—	2,979
	合計	90,705	907	91,612	92,771	934	93,705
平均残高	証書貸付	62,827	650	63,478	67,125	723	67,848
	手形貸付	6,819	162	6,981	6,588	176	6,764
	当座貸越	13,325	4	13,329	12,403	7	12,410
	割引手形	4,333	—	4,333	3,253	—	3,253
	合計	87,305	817	88,122	89,370	906	90,277

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

### ■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	平成21/3期	平成21/9中間期
貸出金	1年以下	43,125	42,752
	1年超3年以下	26,018	26,894
	3年超5年以下	11,739	13,323
	5年超7年以下	3,569	3,650
	7年超	6,838	6,821
	期間の定めのないもの	320	262
	合計	91,612	93,705
	うち固定金利	1年以下	—
1年超3年以下		19,675	20,900
3年超5年以下		9,098	10,721
5年超7年以下		2,488	2,530
7年超		4,534	4,446
期間の定めのないもの		—	—
合計		—	—
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	6,342	5,994
	3年超5年以下	2,640	2,602
	5年超7年以下	1,081	1,120
	7年超	2,304	2,375
	期間の定めのないもの	320	262
	合計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

## ■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	24	1	24	23	2	23
貸 出 金	23	18	23	23	17	23

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金  
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

## ■ 1店舗当たり資金量および貸出金

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,039	17	1,028	1,044	25	1,033
貸 出 金	993	228	985	1,016	211	1,007

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金  
2. 出張所・営業所・駐在員事務所を除いた店舗数により算出しています。

## ■ メンバー向け貸出

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
メンバー向け貸出残高	90,523 (98.8)	92,177 (98.4)
メンバー以外への貸出残高	1,088 (1.2)	1,527 (1.6)
合 計	91,612	93,705

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。  
2. ( ) 内は構成比です。

## ■ 貸出金使途別残高

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
設 備 資 金	21,822 (23.8)	21,004 (22.4)
長 期 運 転 資 金	44,824 (48.9)	48,834 (52.1)
短 期 運 転 資 金	24,965 (27.3)	23,867 (25.5)
合 計	91,612	93,705

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成21/3期	平成21/9中間期
製 造 業	32,044 (35.0)	33,431 (35.7)
うち機械金属製造業	16,868 (18.4)	17,938 (19.1)
農 林 水 産 業	163 (0.2)	183 (0.2)
鉱 業	118 (0.1)	118 (0.1)
建 設 業	2,342 (2.6)	2,328 (2.5)
卸 売 業 ・ 小 売 業	27,755 (30.3)	27,950 (29.8)
金 融 保 険 業	940 (1.0)	979 (1.1)
不 動 産 業	5,204 (5.7)	5,095 (5.4)
運 輸 通 信 業	11,258 (12.3)	11,413 (12.2)
電気、ガス、水道、熱供給業	250 (0.3)	245 (0.3)
サ ー ビ ス 業	11,421 (12.5)	11,841 (12.6)
そ の 他	113 (0.0)	119 (0.1)
合 計	91,612	93,705

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	平成21/3期	平成21/9中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,553 (1.7)	1,519 (1.6)
有 価 証 券	300 (0.3)	344 (0.4)
債 権	1,031 (1.1)	919 (1.0)
商 品	7 (0.0)	16 (0.0)
不 動 産	52,090 (56.9)	51,593 (55.1)
そ の 他 担 保	1,292 (1.4)	1,164 (1.2)
計	56,277 (61.4)	55,558 (59.3)
保 証	28,407 (31.0)	29,453 (31.4)
信 用	6,928 (7.6)	8,693 (9.3)
合 計	91,612	93,705

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 支払承諾見返担保別内訳

（単位：百万円、％）

	平成21/3期	平成21/9中間期
当金庫預金・債券	5,907 (8.0)	6,347 (9.0)
有価証券	77 (0.1)	110 (0.2)
債権	—	—
商品	—	—
不動産	17,062 (23.0)	15,825 (22.4)
その他担保	1,987 (2.7)	1,112 (1.6)
計	25,033 (33.8)	23,394 (33.1)
保証	44,821 (60.5)	43,064 (61.0)
信用	4,235 (5.7)	4,122 (5.8)
合計	74,089	70,580

（注）（ ）内は構成比です。

## ■ 預託制度融資残高

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
預託制度融資残高	1,796	1,841

## ■ 受託代理貸付金残高

（単位：百万円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
独立行政法人福祉医療機構	157	151
日本政策金融公庫*	313	289
国民生活事業	313	289
中小企業事業	—	—
財団法人日本船舶振興会 （貸付、管理回収の取扱残高）	186,859	198,417
財団法人自転車産業振興協会	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	41	28
中小企業退職金共済事業本部	41	28
独立行政法人環境再生保全機構	314	309
独立行政法人中小企業基盤整備機構	353,471	354,157
興事業	37,949	37,181
共済事業	315,521	316,976
独立行政法人労働者健康福祉機構	74	72
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
沖縄振興開発金融公庫	—	—
合計	541,231	553,425

\*平成20年10月1日発足（旧国民生活金融公庫と旧中小企業金融公庫等が統合）。

## ■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

		平成21/3期	平成21/9中間期
設備資金	件数	866	803
	金額	76	66
運転資金	件数	21	18
	金額	2	2
合計	件数	887	821
	金額	79	69

## ■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	90,705	907	91,612	92,771	934	93,705
債券・預金 (B)	95,309	371	95,680	95,699	456	96,156
比率 (%) (A)/(B)	95.16	244.39	95.74	96.94	204.58	97.45
期中平均	94.97	215.31	95.46	94.38	219.08	94.92

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## ■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	平成21/3期					平成21/9中間期				
	当期首 残高	当期 増加額	当期減少額		当期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	637	638	—	637*	638	638	662	—	638*	662
個別貸倒引当金	1,678	374	341	—	1,711	1,711	311	235	—	1,787
合計	2,316	1,013	341	637	2,350	2,350	973	235	638	2,449

※ 洗替による取崩額。

## ■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
貸出金償却額	3	4

## ■ 特定海外債権残高

該当ありません。

## ■ 与信費用

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
与信費用 (A)=(B)+(C)	395	351
不良債権処理額 (B)	394	327
一般貸倒引当金繰入額 (C)	0	23

■ リスク管理債権の状況（単体）

（単位：億円、％）

		平成21/3期	平成21/9中間期
破綻先債権	(A)	1,360	1,391
(IV分類額控除後破綻先債権)	(B)	(500)	(419)
延滞債権	(C)	1,968	1,815
(IV分類額控除後延滞債権)	(D)	(1,632)	(1,464)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	50	104
貸出条件緩和債権	(F)	0	0
リスク管理債権合計	(G) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,379	3,310
破綻先債権のうちIV分類額	(H)	859	971
延滞債権のうちIV分類額	(I)	336	351
IV分類額控除後リスク管理債権	(J) = (B) + (D) + (E) + (F)	2,184	1,987
IV分類額控除後貸出金残高	(K)	90,493	92,452
貸出金に占める割合(%)	(J) / (K)	2.4	2.1

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. IV分類額は、自己査定で回収不能と区分される債権であり、全額貸倒引当金を計上しています。  
 6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成21年9月中間期個別貸倒引当金1,787億円のうち1,323億円、平成21年3月期個別貸倒引当金1,711億円のうち1,195億円です）。  
 \* 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。

■ 金融再生法に基づく開示債権額

（単位：億円、％）

		平成21/3期	平成21/9中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	(A)	1,953	1,966
危険債権	(B)	1,444	1,299
要管理債権	(C)	50	104
小計	(D) = (A) + (B) + (C)	3,448	3,370
IV分類額	(G)	1,235	1,361
(IV分類額控除後)	(D) - (G)	(2,212)	(2,008)
正常債権	(H)	91,638	93,674
合計	(H)	95,086	97,044
貸出金に占める割合(%)	((D) - (G)) / ((H) - (G))	2.3	2.0

(参考) IV分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額	(E)	1,486	1,308
(D)に対して計上した貸倒引当金	(F)	1,654	1,740
引当率(%)	$\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$	57.6	54.1
保全率(%)	$\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$	86.0	84.0

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。  
 2. 開示債権の区分  
 ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 …… 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権  
 ②危険債権 …… 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権  
 ③要管理債権 …… 上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権  
 ④正常債権 …… 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権  
 3. IV分類額は、自己査定で回収不能と区分される債権であり、全額貸倒引当金を計上しています。  
 4. 「IV分類額控除後」とは、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

## >>> 証券

### ■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
商 品 国 債	1	1
合 計	1	1

### ■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

	平成21/3期			平成21/9中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中 間 期 末 ( 期 末 ) 残 高	国 債	9,547 (62.3)	—	9,547 (61.2)	16,137 (75.7)	—	16,137 (74.9)
	地 方 債	750 (4.9)	—	750 (4.8)	710 (3.3)	—	710 (3.3)
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,758 (31.1)	—	4,758 (30.5)	4,173 (19.6)	—	4,173 (19.4)
	株 式	250 (1.6)	—	250 (1.6)	276 (1.3)	—	276 (1.3)
	その他の証券	12 (0.1)	290 (100.0)	302 (1.9)	10 (0.1)	240 (100.0)	250 (1.1)
	うち外国債券	—	290 (100.0)	290 (1.9)	—	240 (100.0)	240 (1.1)
	合 計	15,318	290	15,609	21,308	240	21,548
平 均 残 高	国 債	8,690 (59.4)	—	8,690 (57.7)	11,673 (65.6)	—	11,673 (64.4)
	地 方 債	662 (4.5)	—	662 (4.4)	760 (4.3)	—	760 (4.2)
	短 期 社 債	565 (3.9)	—	565 (3.8)	380 (2.1)	—	380 (2.1)
	社 債	4,445 (30.4)	—	4,445 (29.5)	4,701 (26.4)	—	4,701 (25.9)
	株 式	249 (1.7)	—	249 (1.7)	264 (1.5)	—	264 (1.5)
	その他の証券	15 (0.1)	422 (100.0)	437 (2.9)	13 (0.1)	326 (100.0)	339 (1.9)
	うち外国債券	—	422 (100.0)	422 (2.8)	—	326 (100.0)	326 (1.8)
	合 計	14,628	422	15,050	17,794	326	18,120

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
2. ( ) 内は構成比です。

平成21/9中間期

有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

		平成21/9中間期				
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国	債	1,449	1,463	13	13	—
社	債	78	79	0	0	—
そ	の	—	—	—	—	—
合	計	1,528	1,542	14	14	—

(注) 時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

		平成21/9中間期				
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株	式	145	158	13	38	25
債	券	17,033	17,081	47	48	0
	国債	14,664	14,687	23	24	0
	地方債	704	710	6	6	0
	社債	1,664	1,682	17	17	0
そ	の	259	240	△19	0	19
合	計	17,437	17,479	42	87	45

(注) 時価は、株式については当中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当中間期末日における市場価格等に、それぞれ基づいています。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成21/9中間期
満期保有目的の債券	—
子会社株式	44
非上場株式	83
その他有価証券債券	2,412
その他の証券	190

## 平成21/3期

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

## (1) 売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成21/3期
貸借対照表計上額	1
当期の損益に含まれた評価差額	0

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

		平成21/3期				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	債	1,774	1,788	14	14	—
社債	債	78	78	0	0	—
その他の	他	—	—	—	—	—
合計	計	1,853	1,867	14	14	—

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいています。

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

		平成21/3期				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	式	142	132	△10	24	34
債券	券	10,668	10,684	16	25	8
	国債	7,771	7,772	1	8	7
	地方債	746	750	3	4	0
	社債	2,150	2,162	11	12	1
その他の	他	360	290	△69	0	70
合計	計	11,171	11,107	△63	50	113

(注) 時価は、株式については当期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当期末日における市場価格等に、それぞれに基づいています。

## (4) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成21/3期
満期保有目的の債券	—
子会社株式	46
非上場株式	83
その他有価証券	2,517
債券	
その他の証券	193

### 金銭の信託の時価等情報

#### 平成21/9中間期

- (1) 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
- (2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）  
該当ありません。

#### 平成21/3期

- (1) 運用目的の金銭の信託  
該当ありません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
- (3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）  
該当ありません。

### ■ 有価証券の債券・預金に対する比率

（単位：億円、％）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	15,318	290	15,609	21,308	240	21,548
債 券 ・ 預 金 (B)	95,309	371	95,680	95,699	456	96,156
比 率 (%) (A) / (B)	16.07	78.27	16.31	22.26	52.56	22.41
期 中 平 均	15.91	111.37	16.30	18.79	78.81	19.05

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

### ■ 公共債窓口販売実績

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
公 共 債 窓 口 販 売 実 績	—	—

（注）販売実績はすべて国債です。

### ■ 公共債ディーリング実績

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
売 買 高	0	—
平 均 残 高	1	1

（注）ディーリング実績はすべて国債です。

## ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成21/9中間期	国債	9,921	5,977	238	—	—	16,137
	地方債	11	699	—	—	—	710
	社債	517	3,590	64	—	—	4,173
	株式	—	—	—	—	276	276
	その他の証券	252	73	104	—	10	440
	うち外国債券	69	66	104	—	—	240
	合計	10,703	10,341	408	—	286	21,739
平成21/3期	国債	2,310	3,107	4,129	—	—	9,547
	地方債	17	732	—	—	—	750
	社債	443	4,256	58	—	—	4,758
	株式	—	—	—	—	250	250
	その他の証券	68	63	158	—	12	302
	うち外国債券	68	63	158	—	—	290
	合計	2,840	8,159	4,346	—	262	15,609

(注) 満期保有目的の債券、およびその他有価証券の償還予定額を記載しています。

## >>> 国際

### ■ 取引種別別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成21/3期	平成21/9中間期
貿易為替	1,252	1,088
貿易外為替	539	522
資本取引	435	416
合計	2,226	2,028

(注) 海外店分を含みます。

### ■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成21/3期	平成21/9中間期
外貨建資産残高	937	1,130

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

## >>> その他

### ■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		平成21/3期	平成21/9中間期
送金為替	各地へ向けた分	件数	880
		金額	55,833
	各地より受けた分	件数	712
		金額	53,965
代金取立	各地へ向けた分	件数	454
		金額	9,870
	各地より受けた分	件数	11
		金額	247
合計	件数	2,059	
	金額	119,916	

## デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

### デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロール・債券投資に係るリスクヘッジを目的としています。

- お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約

- ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど

- 債券投資に係るリスクヘッジ

外貨建債券などの金利・為替リスクをヘッジするための通貨・金利スワップなど

### デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

- 信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

- 市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

### 各種リスクに対する管理態勢等

- 信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引につきましても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

- 市場リスク

リスクの種類や業務ごとにリスクリミット、ポジション枠、損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

#### 用語解説

#### デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

#### 先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

#### スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

#### オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権限を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

## 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21/3期			平成21/9中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	4,048,112	3,269	3,269	5,385,055	3,369	3,369
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	2,855	△5	31	2,510	△2	27
合計		3,263	3,300		3,366	3,396	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所などにおける最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しております。
3. 「金利キャップ取引」については、「その他」の欄に記載しております。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21/3期			平成21/9中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,103,977	2,136	2,136	1,320,583	2,037	2,037
	為替予約	39,774	49	49	31,666	133	133
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		2,186	2,186		2,171	2,171	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の（中間）貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値などにより算定しております。

**株式関連取引**

該当ありません。

**債券関連取引**

該当ありません。

**商品関連取引**

該当ありません。

**クレジットデリバティブ取引**

該当ありません。

**■ その他**

（単位：百万円）

区分	種類	平成21/3期			平成21/9中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店	地震デリバティブ取引	307	10	—	307	8	—
頭	その他の	—	—	—	—	—	—
合	計		10	—		8	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

# 自己資本の充実の状況

## (バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示)

### 定量的開示項目

1. 自己資本控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 .....54
2. 自己資本の構成に関する事項 .....54
3. 自己資本の充実度に関する事項 .....56
4. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項 .....59
5. 信用リスク削減手法に関する事項 .....65
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 .....66
7. 証券化エクスポージャーに関する事項 .....67
8. 出資等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く。）に関する事項 .....70
9. 金利リスク（特定取引に係るものを除く。）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 .....71

商工中金は平成20年10月1日に株式会社化しました。  
初めての中間事業年度として21/9期を掲載しています。参考として21/3期の事業年度の数値を掲載しています。

》》》 1. 自己資本控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

》》》 2. 自己資本の構成に関する事項

〈単体〉

（単位：百万円）

		平成21/3期	平成21/9中間期
基本的項目	資本金	218,653	218,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	危機対応準備金	—	150,000
	特別準備金	400,811	400,811
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	13,865	14,314
	その他利益剰余金	52,270	47,101
	その他	—	—
	自己株式（△）	945	953
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,249	—
	その他有価証券の評価差損（△）	3,759	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計（A）	678,645	829,927	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	1,892
	一般貸倒引当金	63,843	66,217
	負債性資本調達手段等	46,000	46,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	46,000	46,000
計	109,843	114,109	
うち自己資本への算入額（B）	109,843	114,109	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額（C）	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	91	106
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
	計（D）	91	106
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	788,397	943,930

〈連結〉

(単位：百万円)

		平成21/3期	平成21/9中間期
基本的項目	資本金	218,653	218,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	危機対応準備金	—	150,000
	特別準備金	400,811	400,811
	資本剰余金	0	0
	利益剰余金	66,206	62,056
	自己株式 (△)	945	953
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	2,254	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	3,735	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,136	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等より計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	378	365
計 (A)	679,493	830,201	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	1,927
	一般貸倒引当金	64,605	66,967
	負債性資本調達手段等	48,560	49,793
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	46,000	46,000
計	113,166	118,687	
うち自己資本への算入額 (B)	113,166	118,687	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	91	106
	連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,270	1,036
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つIOストリップス	1,695	931
計 (D)	3,058	2,075	
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	789,602	946,813

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示) ▼ 定量的開示項目(単体・連結)

## 》》 3. 自己資本の充実度に関する事項

### ■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈単体〉

#### 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21/3期	平成21/9中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	67	34
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	228	188
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	769	1,292
12. 法人等向け	20~100	583,765	565,978
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	46,560	42,063
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	16,328	14,629
16. 三月以上延滞等	50~150	7,495	8,228
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,199	1,036
19. 出資等	100	2,094	2,285
20. 上記以外	100	11,775	11,798
21. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,303	1,217
23. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合計	—	671,587	648,754

〈単体〉

#### オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21/3期	平成21/9中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	455	425
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	95	100
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,491	1,430
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,014	2,105
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,344	4,135
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	—	—
11. 派生商品取引	—	5,049	6,756
12. 長期決済期間取引	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	13,451	14,954

## 〈連結〉

## 資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21/3期	平成21/9中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	67	34
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	228	188
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	770	1,293
12. 法人等向け	20~100	586,215	568,104
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	46,560	42,270
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	16,328	14,629
16. 三月以上延滞等	50~150	7,495	8,333
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,199	1,036
19. 出資等	100	1,738	1,949
20. 上記以外	100	11,991	12,049
21. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	7	4
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,295	1,213
23. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合計	—	673,898	651,107

## 〈連結〉

## オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21/3期	平成21/9中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	455	425
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	95	100
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,491	1,430
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,014	2,105
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,360	4,150
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
11. 派生商品取引	—	5,050	6,756
12. 長期決済期間取引	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	13,467	14,969

## ■ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

### 〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	21,298	20,977
うち基礎的手法	21,298	20,977
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

### 〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	21,357	21,111
うち基礎的手法	21,357	21,111
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

## ■ 自己資本比率、基本的項目比率および総所要自己資本額

### 〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
自己資本額	788,397	943,930
うち基本的項目	678,645	829,927
信用リスク・アセットの額	8,562,980	8,296,357
うち資産（オン・バランス）項目	8,394,838	8,109,430
うちオフ・バランス取引等項目	168,141	186,926
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	266,234	262,218
リスク・アセット等計	8,829,215	8,558,575
自己資本比率	8.92%	11.02%
基本的項目比率	7.68%	9.69%
総所要自己資本額	706,337	684,686

### 〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
自己資本額	789,602	946,813
うち基本的項目	679,493	830,201
信用リスク・アセットの額	8,592,081	8,325,958
うち資産（オン・バランス）項目	8,423,735	8,138,841
うちオフ・バランス取引等項目	168,345	187,116
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	266,964	263,899
リスク・アセット等計	8,859,046	8,589,858
自己資本比率	8.91%	11.02%
基本的項目比率	7.67%	9.66%
総所要自己資本額	708,723	687,188

## 》》 4. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

### ■ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末（期末）残高

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成21/9中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,534,659	2,103,702	130,897	11,769,259
	国外合計	32,536	24,042	—	56,579
	合計	9,567,196	2,127,744	130,897	11,825,838
業種別	製造業	3,308,569	106,946	27,323	3,442,838
	農林水産業	18,254	290	35	18,580
	鉱業	10,997	—	3	11,000
	建設業	221,205	5,671	219	227,096
	卸売業	1,905,827	56,421	34,420	1,996,669
	小売業	855,293	22,010	3,424	880,728
	金融保険業	213,525	24,654	57,798	295,978
	不動産業	484,751	4,134	1,031	489,917
	運輸通信業	1,172,679	28,409	4,198	1,205,287
	電気、ガス、水道、熱供給業	27,599	4,464	79	32,143
	サービス業	1,154,568	23,218	2,363	1,180,150
	国・地方公共団体	2,819	1,686,915	—	1,689,735
	その他	191,104	164,606	—	355,710
業種別合計	9,567,196	2,127,744	130,897	11,825,838	
残存期間別	1年以下	3,032,005	1,052,216	1,568	4,085,790
	1年超3年以下	1,612,560	540,498	10,790	2,163,850
	3年超5年以下	2,782,228	494,138	30,879	3,307,246
	5年超7年以下	616,941	38,415	29,254	684,611
	7年超10年以下	576,839	2,475	36,823	616,139
	10年超	686,799	—	21,580	708,380
	期間の定めなし等	259,820	—	—	259,820
	残存期間別合計	9,567,196	2,127,744	130,897	11,825,838

(注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高。  
2. 証券化エクスポージャーは除いています。  
3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。  
4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成21/3期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,349,432	1,512,079	104,980	10,966,492
	国外合計	26,228	24,994	—	51,223
	合計	9,375,660	1,537,074	104,980	11,017,716
業種別	製造業	3,214,212	113,072	20,608	3,347,894
	農林水産業	16,271	450	32	16,755
	鉱業	11,029	—	4	11,034
	建設業	223,278	5,941	150	229,370
	卸売業	1,913,331	59,710	22,942	1,995,984
	小売業	954,711	27,627	3,066	985,405
	金融保険業	185,292	25,502	51,706	262,501
	不動産業	493,799	4,290	936	499,026
	運輸通信業	1,090,777	26,479	3,614	1,120,871
	電気、ガス、水道、熱供給業	28,179	4,608	62	32,851
	サービス業	1,047,791	20,244	1,854	1,069,890
	国・地方公共団体	1,364	1,036,584	—	1,037,948
	その他	195,620	212,562	—	408,183
業種別合計	9,375,660	1,537,074	104,980	11,017,716	
残存期間別	1年以下	3,109,600	284,290	1,295	3,395,186
	1年超3年以下	1,686,482	520,428	7,884	2,214,794
	3年超5年以下	2,445,207	296,896	22,594	2,764,699
	5年超7年以下	565,019	408,915	20,699	994,633
	7年超10年以下	578,205	26,543	32,360	637,109
	10年超	716,902	—	20,147	737,049
	期間の定めなし等	274,243	—	—	274,243
	残存期間別合計	9,375,660	1,537,074	104,980	11,017,716

(注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高。  
2. 証券化エクスポージャーは除いています。  
3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。  
4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

## 〈連結〉

## 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成21/9中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,534,659	2,103,702	130,897	11,769,259
	国外合計	32,536	24,042	—	56,579
	連結子会社	67,207	—	5	67,212
	地域別合計	9,634,403	2,127,744	130,902	11,893,050
業種別	製造業	3,308,569	106,946	27,323	3,442,838
	農林水産業	18,254	290	35	18,580
	鉱業	10,997	—	3	11,000
	建設業	221,205	5,671	219	227,096
	卸売業	1,905,827	56,421	34,420	1,996,669
	小売業	855,293	22,010	3,424	880,728
	金融保険業	213,525	24,654	57,798	295,978
	不動産業	484,751	4,134	1,031	489,917
	運輸通信業	1,172,679	28,409	4,198	1,205,287
	電気、ガス、水道、熱供給業	27,599	4,464	79	32,143
	サービス業	1,154,568	23,218	2,363	1,180,150
	国・地方公共団体	2,819	1,686,915	—	1,689,735
	その他	191,104	164,606	—	355,710
	連結子会社	67,207	—	5	67,212
	業種別合計	9,634,403	2,127,744	130,902	11,893,050
残存期間別	1年以下	3,032,005	1,052,216	1,568	4,085,790
	1年超3年以下	1,612,560	540,498	10,790	2,163,850
	3年超5年以下	2,782,228	494,138	30,879	3,307,246
	5年超7年以下	616,941	38,415	29,254	684,611
	7年超10年以下	576,839	2,475	36,823	616,139
	10年超	686,799	—	21,580	708,380
	期間の定めなし等	259,820	—	—	259,820
	連結子会社	67,207	—	5	67,212
	残存期間別合計	9,634,403	2,127,744	130,902	11,893,050

- (注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高。  
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。  
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。  
 4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。  
 5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

## 〈連結〉

## 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成21/3期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,349,432	1,512,079	104,980	10,966,492
	国外合計	26,228	24,994	—	51,223
	連結子会社	64,959	8	10	64,978
	地域別合計	9,440,620	1,537,082	104,991	11,082,694
業種別	製造業	3,214,212	113,072	20,608	3,347,894
	農林水産業	16,271	450	32	16,755
	鉱業	11,029	—	4	11,034
	建設業	223,278	5,941	150	229,370
	卸売業	1,913,331	59,710	22,942	1,995,984
	小売業	954,711	27,627	3,066	985,405
	金融保険業	185,292	25,502	51,706	262,501
	不動産業	493,799	4,290	936	499,026
	運輸通信業	1,090,777	26,479	3,614	1,120,871
	電気、ガス、水道、熱供給業	28,179	4,608	62	32,851
	サービス業	1,047,791	20,244	1,854	1,069,890
	国・地方公共団体	1,364	1,036,584	—	1,037,948
	その他	195,620	212,562	—	408,183
	連結子会社	64,959	8	10	64,978
	業種別合計	9,440,620	1,537,082	104,991	11,082,694
残存期間別	1年以下	3,109,600	284,290	1,295	3,395,186
	1年超3年以下	1,686,482	520,428	7,884	2,214,794
	3年超5年以下	2,445,207	296,896	22,594	2,764,699
	5年超7年以下	565,019	408,915	20,699	994,633
	7年超10年以下	578,205	26,543	32,360	637,109
	10年超	716,902	—	20,147	737,049
	期間の定めなし等	274,243	—	—	274,243
	連結子会社	64,959	8	10	64,978
	残存期間別合計	9,440,620	1,537,082	104,991	11,082,694

- (注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高。  
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。  
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。  
 4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。  
 5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

### ■ 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末（期末）残高

〈単体〉

#### 延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末（期末）残高

(単位：百万円)

		中間期末（期末）残高	
		平成21/3期	平成21/9中間期
	国内合計	204,168	240,568
	国外合計	—	—
地域別合計		204,168	240,568
	製造業	58,519	80,642
	農林水産業	25	24
	鉱業	820	820
	建設業	12,157	12,299
	卸売業	28,299	41,760
	小売業	26,876	21,353
	金融保険業	2,483	1,455
	不動産業	27,991	26,607
	運輸通信業	10,379	14,293
	電気、ガス、水道、熱供給業	11	11
	サービス業	36,439	41,098
	国・地方公共団体	—	—
	その他	166	201
業種別合計		204,168	240,568

(注) 1. 「中間期末（期末）残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高。  
2. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

#### 延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末（期末）残高

(単位：百万円)

		中間期末（期末）残高	
		平成21/3期	平成21/9中間期
	国内合計	204,168	240,568
	国外合計	—	—
	連結子会社	1,514	1,330
地域別合計		205,683	241,899
	製造業	58,519	80,642
	農林水産業	25	24
	鉱業	820	820
	建設業	12,157	12,299
	卸売業	28,299	41,760
	小売業	26,876	21,353
	金融保険業	2,483	1,455
	不動産業	27,991	26,607
	運輸通信業	10,379	14,293
	電気、ガス、水道、熱供給業	11	11
	サービス業	36,439	41,098
	国・地方公共団体	—	—
	その他	166	201
	連結子会社	1,514	1,330
業種別合計		205,683	241,899

(注) 1. 「中間期末（期末）残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高。  
2. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。  
3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末（期末）残高および期中の増減額

## 〈単体〉

（単位：百万円）

平成21/9中間期	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	63,843	2,374	66,217
個別貸倒引当金	171,172	7,552	178,725
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	235,015	9,926	244,942

（単位：百万円）

平成21/3期	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	63,794	49	63,843
個別貸倒引当金	167,819	3,353	171,172
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	231,613	3,402	235,015

## 〈連結〉

（単位：百万円）

平成21/9中間期	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	64,605	2,361	66,967
個別貸倒引当金	172,115	7,380	179,496
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	236,721	9,741	246,463

（単位：百万円）

平成21/3期	期末残高
一般貸倒引当金	64,605
個別貸倒引当金	172,115
特定海外債権引当勘定	—
合計	236,721

（注）平成21年3月期より連結財務諸表を作成しているため、期末残高のみを記載しています。

## 個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

## 〈単体〉

（単位：百万円）

平成21/9中間期	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内合計	171,172	7,552	178,725
国外合計	—	—	—
地域別合計	171,172	7,552	178,725
製造業	59,879	4,264	64,144
農林水産業	24	△1	23
鉱業	344	118	463
建設業	7,934	△221	7,713
卸売業	29,594	1,750	31,344
小売業	19,310	△4,658	14,651
金融保険業	3,606	△1,274	2,331
不動産業	10,922	1,240	12,163
運輸通信業	7,578	2,213	9,791
電気、ガス、水道、熱供給業	0	—	0
サービス業	31,911	4,118	36,029
個人	64	1	65
その他	1	0	1
業種別合計	171,172	7,552	178,725

(単位：百万円)

平成21/3期		期首残高	期中増減額	期末残高
地域別合計	国内合計	167,819	3,353	171,172
	国外合計	—	—	—
地域別合計		167,819	3,353	171,172
業種別合計	製造業	46,961	12,917	59,879
	農林水産業	46	△21	24
	鉱業	160	183	344
	建設業	6,916	1,017	7,934
	卸売業	33,804	△4,209	29,594
	小売業	22,725	△3,415	19,310
	金融保険業	6,220	△2,613	3,606
	不動産業	6,439	4,483	10,922
	運輸通信業	8,493	△915	7,578
	電気、ガス、水道、熱供給業	56	△56	0
	サービス業	35,924	△4,013	31,911
	個人	67	△3	64
	その他	1	—	1
業種別合計		167,819	3,353	171,172

## 〈連結〉

(単位：百万円)

平成21/9中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別合計	国内合計	172,115	7,380	179,496
	国外合計	—	—	—
地域別合計		172,115	7,380	179,496
業種別合計	製造業	59,879	4,264	64,144
	農林水産業	24	△1	23
	鉱業	344	118	463
	建設業	7,934	△221	7,713
	卸売業	29,594	1,750	31,344
	小売業	19,310	△4,658	14,651
	金融保険業	3,606	△1,274	2,331
	不動産業	10,922	1,240	12,163
	運輸通信業	7,578	2,213	9,791
	電気、ガス、水道、熱供給業	0	—	0
	サービス業	31,911	4,118	36,029
	個人	64	1	65
	その他	1	0	1
連結子会社	942	△172	770	
業種別合計		172,115	7,380	179,496

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

(単位：百万円)

平成21/3期		期末残高
地域別合計	国内合計	172,115
	国外合計	—
地域別合計		172,115
業種別合計	製造業	59,879
	農林水産業	24
	鉱業	344
	建設業	7,934
	卸売業	29,594
	小売業	19,310
	金融保険業	3,606
	不動産業	10,922
	運輸通信業	7,578
	電気、ガス、水道、熱供給業	0
	サービス業	31,911
	個人	64
	その他	1
連結子会社	942	
業種別合計		172,115

(注) 1. 平成21年3月期より連結財務諸表を作成しているため、期末残高のみを記載しています。  
 2. 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

## 業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
製造業	15	17
農林水産業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1	—
卸売業・小売業	37	76
金融保険業	—	—
不動産業	51	137
運輸通信業	60	—
電気、ガス、水道、熱供給業	—	—
サービス業	153	243
個人	—	—
業種別合計	319	474

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
製造業	15	17
農林水産業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1	—
卸売業・小売業	37	76
金融保険業	—	—
不動産業	51	137
運輸通信業	60	—
電気、ガス、水道、熱供給業	—	—
サービス業	153	243
個人	—	—
連結子会社	17	0
業種別合計	336	475

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに資本控除した額

〈単体〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト <sup>*2</sup>	エクスポージャーの額			
	平成21/3期		平成21/9中間期	
	外部格付あり <sup>*1</sup>	外部格付なし <sup>*1,3</sup>	外部格付あり <sup>*1</sup>	外部格付なし <sup>*1,3</sup>
0%	1,891	1,379,360	1,729	1,996,935
10%	—	473,065	2,450	998,535
20%	6,901	102,326	7,363	140,035
50%	32,368	17,201	76,868	23,645
75%	—	781,841	—	696,654
100%	38,004	7,769,637	97,443	7,416,498
150%	1,490	37,682	1,490	41,771
自己資本控除	—	91	—	106
合計	80,656	10,561,206	187,346	11,314,182

\*1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

\*2. リスク・ウェイトは、信用リスク削減効果を勘案後のリスク・ウェイトで区分しています。

\*3. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

\*4. 証券化エクスポージャーは除いています。

## 〈連結〉

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト <sup>※2</sup>	エクスポージャーの額			
	平成21/3期		平成21/9中間期	
	外部格付あり <sup>※1</sup>	外部格付なし <sup>※1、3</sup>	外部格付あり <sup>※1</sup>	外部格付なし <sup>※1、3</sup>
0%	1,891	1,379,377	1,729	1,996,937
10%	—	473,065	2,450	998,535
20%	6,901	102,375	7,363	140,084
50%	32,368	17,201	76,868	23,749
75%	—	781,841	—	699,612
100%	38,004	7,834,510	97,443	7,480,361
150%	1,490	38,292	1,490	42,557
自己資本控除	—	1,362	—	1,143
合計	80,656	10,628,027	187,346	11,382,981

※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

※2. リスク・ウェイトは、信用リスク削減効果を勘案後のリスク・ウェイトで区分しています。

※3. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

※4. 証券化エクスポージャーは除いています。

## 》》 5. 信用リスク削減手法に関する事項

## 〈単体〉

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21/3期	平成21/9中間期
現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	153,431	151,587
金	—	—
適格債券	—	396
適格株式	12,677	14,809
適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計	166,108	166,793
適格保証	706,385	1,222,577
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証等合計	706,385	1,222,577

(注) 「信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー」は、上記の担保・保証の効果が及んでいる元本に相当する信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額を計上しています。

## 〈連結〉

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21/3期	平成21/9中間期
現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	153,431	151,587
金	—	—
適格債券	—	396
適格株式	12,677	14,809
適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計	166,108	166,793
適格保証	706,385	1,222,577
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証等合計	706,385	1,222,577

(注) 「信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー」は、上記の担保・保証の効果が及んでいる元本に相当する信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額を計上しています。

## 》》》 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ■ 与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

### ■ グロス再構築コストの額の合計額

〈単体〉 (単位：百万円)

平成21/3期	平成21/9中間期
55,336	77,624

〈連結〉 (単位：百万円)

平成21/3期	平成21/9中間期
55,336	77,624

### ■ 取引の区分ごとの与信相当額

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
ネットィングならびに担保を勘案する前の与信相当額	155,298	201,289
外国為替関連取引および金関連取引	83,128	112,496
金利関連取引	72,122	88,747
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティー関連取引	47	45
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットィング契約による削減効果	△50,272	△69,729
ネットィング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	105,026	131,559
担保による削減効果	—	△396
現金担保	—	—
有価証券担保	—	△396
担保を勘案した後の与信相当額	105,026	131,163

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
ネットィングならびに担保を勘案する前の与信相当額	155,309	201,294
外国為替関連取引および金関連取引	83,128	112,496
金利関連取引	72,133	88,752
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティー関連取引	47	45
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットィング契約による削減効果	△50,272	△69,729
ネットィング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	105,037	131,564
担保による削減効果	—	△396
現金担保	—	—
有価証券担保	—	△396
担保を勘案した後の与信相当額	105,037	131,168

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

## ■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成21/9中間期	
	購入	提供	購入	提供
合計	—	—	—	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成21/9中間期	
	購入	提供	購入	提供
合計	—	—	—	—

## ■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成21/3期	平成21/9中間期
—	—

〈連結〉

(単位：百万円)

平成21/3期	平成21/9中間期
—	—

## 》》》 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### ■ 商工中金または連結子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

〈単体〉

該当ありません。

〈連結〉

原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期		平成21/9中間期	
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
リース債権	6,416	—	4,539	—
合計	6,416	—	4,539	—

原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期（当期）の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期		平成21/9中間期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期の損失額	三月以上延滞エクスポージャー	当中間期の損失額
リース債権	—	34	—	2
合計	—	34	—	2

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期	平成21/9中間期
リース債権	2,558	1,598
合計	2,558	1,598

## 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成21/9中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	484	7	301	4
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
自己資本控除	2,074	—	1,297	—
合計	2,558	7	1,598	4

## 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期	平成21/9中間期
リース債権	378	365
合計	378	365

## 自己資本比率告示第230条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期	平成21/9中間期
リース債権	1,695	931
合計	1,695	931

## 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 当中間期（当期）までに証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位：百万円)

証券の名称	第4回日本商工リース リース料債権信託 優先受益権	第6回日本商工リース リース料債権信託 優先受益権	第7回日本商工リース リース料債権信託 優先受益権	第8回日本商工リース リース料債権信託 優先受益権
当初発行金額	5,000	5,050	5,090	5,100
格付 (R&I)	AAA	AAA	AAA	AAA
原資産の種類	リース料債権	リース料債権	リース料債権	リース料債権
信託設定日	平成17年2月	平成18年2月	平成18年7月	平成19年2月
信託期間満了日	平成22年1月	平成23年2月	平成23年12月	平成25年1月

(注) 当期に新規に証券化を行ったエクスポージャーはありませんが、会計基準の変更に伴い当期に証券化商品として売買認識を行ったエクスポージャーの概略を記載しております。

## 証券化取引に伴い当中間期（当期）中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

## 自己資本比率告示附則第5条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## ■ 商工中金または連結子会社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

原資産	エクスポージャーの額	
	平成21/3期	平成21/9中間期
売掛債権	16,142	17,278
リース債権	484	301
貸付債権	207	207
合計	16,833	17,787

〈連結〉

(単位：百万円)

原資産	エクスポージャーの額	
	平成21/3期	平成21/9中間期
売掛債権	16,142	17,278
リース債権	—	—
貸付債権	207	207
合計	16,349	17,485

### 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成21/9中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%以上～20%未満	—	—	—	—
20%以上～50%未満	691	11	3,208	51
50%以上～100%未満	—	—	—	—
100%以上～350%未満	16,142	1,291	14,578	1,166
350%以上～650%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	16,833	1,303	17,787	1,217

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成21/9中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%以上～20%未満	—	—	—	—
20%以上～50%未満	207	3	2,907	46
50%以上～100%未満	—	—	—	—
100%以上～350%未満	16,142	1,291	14,578	1,166
350%以上～650%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	16,349	1,295	17,485	1,213

### 自己資本比率告示第230条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

単体・連結とも、該当ありません。

### 自己資本比率告示附則第5条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体・連結とも、該当ありません。

## 》》 8. 出資等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く。）に関する事項

### ■ 中間貸借対照表（貸借対照表）計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成21/9中間期	
	貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表（貸借対照表）計上額	13,241		15,859	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表（貸借対照表）計上額	13,027		12,817	
合計	26,268	26,268	28,677	28,677

(注) 上記計数には、子会社株式および投資事業組合等への出資金を含んでいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成21/9中間期	
	貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表（貸借対照表）計上額	13,317		15,973	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表（貸借対照表）計上額	9,782		9,551	
合計	23,100	23,100	25,525	25,525

(注) 上記計数には、投資事業組合等への出資金を含んでいます。

### ■ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
売却損益額	99	40
償却額	720	698

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
売却損益額	104	40
償却額	723	709

### ■ 中間貸借対照表（貸借対照表）で認識され、かつ中間損益計算書（損益計算書）で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成21/3期	平成21/9中間期
△1,018	1,335

〈連結〉

(単位：百万円)

平成21/3期	平成21/9中間期
△977	1,412

### ■ 中間貸借対照表（貸借対照表）および中間損益計算書（損益計算書）で認識されない評価損益の額

単体・連結とも、該当ありません。

## ■ 自己資本比率告示第6条第1項第1号および第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

〈単体〉 (単位：百万円)

平成21/3期	平成21/9中間期
—	601

〈連結〉 (単位：百万円)

平成21/3期	平成21/9中間期
—	635

## 》》 9. 金利リスク（特定取引に係るものを除く。）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
円貨	19,590	7,119
外貨	224	26
合計	19,814	7,145

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
円貨	19,896	7,321
外貨	224	26
合計	20,121	7,347

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間1ヵ月、信頼区間99%）を用いています。  
 なお、商工中金は、自己資本比率算出においてマーケット・リスク規制を導入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

(平成21年10月1日現在)

■本店 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17 03-3272-6111

## 北海道

●札幌 〒060-0042 札幌市中央区大通西4-1 011-241-7231  
 ●函館 〒040-0063 函館市若松町3-6 0138-23-5621  
 ●帯広 〒080-0013 帯広市西三条南6-20-1 0155-23-3185  
 ▲釧路 〒085-0847 釧路市大町1-1-1 0154-42-0671  
 ●旭川 〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81 0166-26-2181

## 東北

●青森 〒030-0823 青森市橋本1-4-5 017-734-5411  
 ●八戸 〒031-0086 八戸市大字八日町40-2 0178-45-8811  
 ●盛岡 〒020-0021 盛岡市中央通3-4-6 019-622-4185  
 ●仙台 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-30 022-225-7411  
 ●秋田 〒010-0001 秋田市中通2-4-19 018-833-8531  
 ●山形 〒990-0038 山形市幸町2-1 023-632-2111  
 ●酒田 〒998-0044 酒田市中町2-6-22 0234-24-3922  
 ●福島 〒960-8031 福島市栄町8-1 024-522-2171  
 ▲会津若松 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 0242-26-2617

## 関東甲信越

●水戸 〒310-0021 水戸市南町3-5-7 029-225-5151  
 ●宇都宮 〒320-0861 宇都宮市西1-1-15 028-633-8191  
 ●足利 〒326-0814 足利市通2-2751 0284-21-7131  
 ●前橋 〒371-0026 前橋市大手町2-6-17 027-224-8151  
 ●さいたま 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-25-13 048-822-5151  
 ●熊谷 〒360-0042 熊谷市本町2-95 048-525-3751  
 ●千葉 〒260-0028 千葉市中央区新町3-13 043-248-2345  
 ●松戸 〒271-0092 松戸市松戸1846-2 047-365-4111  
 ●八王子 〒192-0081 東京都八王子市横山町2-5 042-646-3131  
 ●上野 〒110-0005 東京都台東区上野1-10-12 03-3834-0111  
 ●大森 〒143-0016 東京都大田区大森北1-1-10 03-3763-1251  
 ■京浜島 〒143-0003 東京都大田区京浜島2-10-2 03-3799-0331  
 ●押上 〒130-0002 東京都墨田区業平3-10-8 03-3624-1161  
 ■浦安 〒279-0025 浦安市鉄鋼通り2-1-6 047-355-8011  
 ●新宿 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2 03-3340-1551  
 ●深川 〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17 03-3642-7131  
 ●東京 〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-18 03-3437-1231  
 ●池袋 〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-21-10 03-3988-6311  
 ●渋谷 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-17-5 03-3486-6511  
 ●神田 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-12 03-3254-6811  
 ●新木場 〒136-0082 東京都江東区新木場1-18-6 03-5569-1711  
 ●横浜 〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40 045-201-3952  
 ●川崎 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町26-4 044-244-1101  
 ●横浜西口 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-1 045-314-3211  
 ●新潟 〒951-8061 新潟市中央区西堀通四番町816-10 025-228-2181  
 ●長岡 〒940-0061 長岡市城内町1-2-10 0258-35-2121  
 ●甲府 〒400-0032 甲府市中央1-6-16 055-233-1161  
 ●長野 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 026-234-0145  
 ●諏訪 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 0266-52-6600  
 ●松本 〒390-0811 松本市中央1-23-1 0263-35-6211

## 東海

●岐阜 〒500-8828 岐阜市若宮町9-16 058-263-9191  
 ▲高山 〒506-0025 高山市天満町5-1 0577-32-3353  
 ●静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3 054-254-4131  
 ●浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1 053-454-1521  
 ●沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5 055-931-2924  
 ●熱田 〒456-0018 名古屋市長久尾2-2-33 052-682-3111  
 ●名古屋 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 052-951-7581  
 ●豊橋 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 0532-52-0221  
 ●津 〒514-0032 津市中央6-30 059-228-4155  
 ●四日市 〒510-0074 四日市市鵜の森1-3-20 059-351-4871

## 北陸

●富山 〒930-0083 富山市総曲輪3-1-21 076-421-4126  
 ●高岡 〒933-0021 高岡市下関町2-10 0766-25-5431  
 ●金沢 〒920-0964 金沢市本多町3-1-25 076-221-6141  
 ●福井 〒910-0005 福井市大手3-14-9 0776-23-2090

## 近畿

●大津 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 077-522-6791  
 ●彦根 〒522-0073 彦根市旭町9-3 0749-24-3831  
 ●京都 〒604-0953 京都市中京区富小路通御池上儿守山町156-3 075-221-3181  
 ●大阪 〒550-0011 大阪市西区阿波座1-7-13 06-6532-0309  
 ●堺 〒590-0972 堺市堺区竜神橋町2-1-2 072-232-9441  
 ●梅田 〒530-0012 大阪市北区芝田2-1-18 06-6372-6551  
 ●船場 〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17 06-6261-8431  
 ●箕面船場 〒562-0035 箕面市船場東2-5-47 072-729-9181  
 ●東大阪 〒577-0013 東大阪市長田中2-1-32 06-6746-1221  
 ●神戸 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 078-391-7541  
 ●姫路 〒670-0015 姫路市総社本町111 079-223-8431  
 ●尼崎 〒660-0892 尼崎市東難波5-19-8 06-6481-7501  
 ●奈良 〒630-8227 奈良市林小路町8-1 0742-26-1221  
 ●和歌山 〒640-8033 和歌山市本町3-27 073-432-1281

## 中国

●鳥取 〒680-0023 鳥取市片原2-218 0857-22-3171  
 ●米子 〒683-0067 米子市東町168 0859-34-2711  
 ●松江 〒690-0887 松江市殿町210 0852-23-3131  
 ▲浜田 〒697-0027 浜田市殿町124-2 0855-23-3033  
 ●岡山 〒700-0818 岡山市北区蕃山町4-1 086-225-1131  
 ●広島 〒730-0051 広島市中区大手町2-1-2 082-248-1151  
 ●福山 〒720-0814 福山市光南町1-1-30 084-922-6830  
 ●広島西部 〒733-0833 広島市西区商工センター1-14-1 082-277-5421  
 ●下関 〒750-0016 下関市細江町1-1-13 083-223-1151  
 ●徳山 〒745-0034 周南市御幸通1-10 0834-21-4141

## 四国

●徳島 〒770-0901 徳島市西船場町2-30 088-623-0101  
 ●高松 〒760-0052 高松市瓦町1-3-8 087-821-6145  
 ●松山 〒790-0001 松山市一番町2-6-4 089-921-9151  
 ●高知 〒780-0870 高知市本町4-2-46 088-822-4481

## 九州・沖縄

●福岡 〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-21 092-712-6551  
 ■福岡外 〒813-0034 福岡市東区多の津1-7-1 092-622-2821  
 ●北九州 〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-1-2 093-533-9567  
 ●久留米 〒830-0032 久留米市東町42-21 0942-35-3381  
 ●佐賀 〒840-0815 佐賀市天神1-1-24 0952-23-8121  
 ●長崎 〒850-0841 長崎市銅座町2-13 095-823-6241  
 ●佐世保 〒857-0053 佐世保市常盤町4-21 0956-23-8141  
 ●熊本 〒860-0846 熊本市城東町2-23 096-352-6184  
 ●大分 〒870-0034 大分市都町2-1-6 097-534-4157  
 ●宮崎 〒880-0812 宮崎市高千穂通1-7-38 0985-24-1711  
 ●鹿児島 〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24 099-223-4101  
 ●那覇 〒900-0015 那覇市久茂地2-22-10 098-866-0196

## 海外

●ニューヨーク支店 666 Fifth Avenue, 14th Floor  
 New York, N.Y. 10103 U.S.A. 1-212-581-2800  
 ◆香港駐在員事務所 Suite 3702,37/F.,  
 Central Plaza, 18 Harbour Road,  
 Wanchai, Hong Kong 852-2524-5111  
 ◆上海駐在員事務所 中華人民共和国  
 上海市延安西路2201号  
 上海国際貿易中心大廈1706室 86-21-6275-3860

●本支店 93 (うち海外1)  
 ■出張所 3  
 ▲営業所 4  
 ◆駐在員事務所 2 (うち海外2)  
 計 102 (うち海外3)

発行／平成22年1月  
株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金) 広報部  
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17  
TEL : 03(3272)6111  
<http://www.shokochukin.co.jp/>





人を思う。未来を思う。

# 商工中金

中間ディスクロージャー誌  
2009年9月期